

令和 7 年第 3 回京丹波町議会定例会（第 3 号）

令和 7 年 9 月 4 日（木）

開議 午前 9 時 00 分

1 議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 一般質問
- 第 3 発委第 4 号 IC カードシステムの早期導入を要望する決議
- 第 4 発委第 5 号 山陰本線各駅に IC カードシステムの導入を鉄道事業者に働きかけることを求める意見書

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

- 1 番 山崎 裕二 君
- 2 番 山崎 真宏 君
- 3 番 畠中 清司 君
- 4 番 伊藤 康二 君
- 5 番 居谷 知範 君
- 6 番 西山 芳明 君
- 7 番 隅山 順夫 君
- 8 番 谷口 勝巳 君
- 9 番 山田 均 君
- 10 番 東 まさ子 君
- 11 番 松村 英樹 君
- 12 番 森田 幸子 君
- 13 番 梅原 好範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町長	畠中源一君
副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中川豊君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畠昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	宇野浩史君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	小松聖人君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子
書記	西村公貴

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、居谷知範君の発言を許可します。

5番、居谷知範君。

○5番（居谷知範君） 改めまして、皆様、おはようございます。

5番議員の居谷知範です。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を通告書に従い行わせていただきます。

今回は、1、道の駅「瑞穂の里・さらびき」とグリーンランドみずほについて、2、教育と子育てについて、3、須知高校の魅力化について、4、地方創生2.0基本構想と関係人口について、以上、4つの事項につきまして、順に質問させていただきます。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、質問事項1、道の駅「瑞穂の里・さらびき」とグリーンランドみずほについてです。

現在、道の駅「瑞穂の里・さらびき」では、今年度中の改修の完成を目指し、これまでの駐車スペースを大きく削った大規模な工事が進められています。

間もなく、黒枝豆や栗など秋の京丹波の味覚を目当てに、京阪神方面などから多くのお客様がお越しになる多客期・繁忙期を迎えます。

しかしながら、今年度につきましては工事の影響により、従前のおおよそ半分のスペースとなっている駐車場の混雑が懸念されるところでです。このことに対します課題や見解を町としてどのように捉えておられるのか。まず最初にお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） おはようございます。

お答えをさせていただきます。

今回の、道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備工事によりまして、秋の多客期、いわゆる繁忙期を中心に混雑が発生をするということを一定予測しているところでございます。

現在、道の駅運営者（駅長）・工事施工業者・施工監理業者・町の担当課が参集をいたしまして、毎週1回の再整備工事定例会を開催しております、緊密に連携しつつ、発生し得る課題などに対応することとしているところでございます。

その中で、グリーンランドみずほ園内同一敷地内の既存駐車スペースの一体運用ですとか、入出庫動線の最適化、混雑状況の可視化と時間帯分散の呼びかけなど、でき得る取組を組み合わせまして、安全と受入れ容量の確保に取り組んでいくこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

特に繁忙期の朝、8時半もしくは9時頃の開店時間前後には、新鮮な野菜などを持ってこられた出荷者の皆さんと開店を目がけて来られるお客様が集中することにより、大変な混雑が予想されますし、従前からもそうでありました。トラブルや事故を未然に防いで、お互いが気持ちよく道の駅を利用していただくために、先ほども少し答弁いただいたかなとは思うんですけども、例えば、出荷者と来店者の駐車場の区分を行うとか警備員の配置など対策を行うべきと考えますが、具体的な取組や対策をお考えであれば、答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員おっしゃるとおり、朝の開店前後の混雑と安全面の懸念を踏まえまして、先ほど答弁を少しさせていただきましたけども、週1回の定例会議において、現場の状況を確認しつつ、最善の方法を検討するということにしております。

少し具体的に申しますと、出荷者への開店前の搬入推奨時間の周知、それから、徐行・一

時停止の徹底と歩行者動線の簡易保護、これは警備員がやることになろうかと思っております。それから、ホームページですとか館内放送でのピーク時間帯の周知と、来場分散の呼びかけなど各所に過度な負担が生じないという範囲で、混雑緩和と事故防止に資する対応を行ってまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 既に様々な対策を検討いただいているということで安心しているわけなんですけれども、続きまして、（3）ですが、それでも現状の駐車場のキャパシティーでは、道の駅に付随する駐車場はすぐに満車になることが予想されることから、先ほどもありましたけれども、みずほガーデンロッジ前の駐車場とか園内のほかの駐車場を活用することが想定をされてくるわけです。これらの駐車場から道の駅への行き来には少し距離がありまして、繁忙期には、枝付きの黒枝豆などさばるものとか、栗などの重量のあるものとか、たくさん買い求められるお客様も多くいらっしゃいまして、駐車場が離れることによりまして、顧客満足度の低下も懸念されるのではないかと思います。顧客満足度の低下というのは、SNSとかで手軽に情報発信ができるわけで、避けなければならないことやなというふうに思いますし、経験上で申しますと、よいことってなかなか伝わらないんですけど、悪い話というのはすごい速さで伝わっていくなというのがあります。来店客の多い週末を中心に、工事期間中に限って駐車場と道の駅を結ぶ園内シャトルバスを走らせてはどうかと考えるんですが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 顧客満足度の件でございます。園内の別の駐車場を活用するというふうに今考えているところですけども、おっしゃるとおり歩行距離の課題というのは、少し承知をしているところでございます。

その上で、例えば、週末限定とかそういった形でシャトルバスの運行というのは、決定はしておりますが、選択肢の1つとして実はこの定例会議でも少し議題に上がっているところでもございます。

他方、こういった対応が、逆に渋滞を助長する可能性があるというのも実は議論の中に出ているものでございまして、工事期間中の実情を見極めまして、運営者ですとか施工業者と連携いたしまして、その時々で、柔軟かつ即時性の最善方法を検討していくということにしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 検討いただいているということでしたので、最善の方法を取っていただければというふうに思っております。

続きまして、（4）です。

現在のグリーンランドみずほ株式会社の指定管理期間が今年度いっぱいであることから、次年度以降の指定管理者の選定が間もなく行われるのではないかと察しております。これまで、民間活力導入可能性調査を行い、民間業者の資金やノウハウを導入する可能性を探ったり、新たな事業スキームの構築や費用対効果の分析とか、関係者との協議がいろいろとなってきたのではないかと思います。次の指定管理者の決定に当たりまして、昨日もありましたので、選定方法については結構なんすけれども、選定基準とか重視する視点、方向性はどういったところにあるのかお伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 昨日、山崎眞宏議員からのご質問に対して少し答弁をしておりますけれども、それに準じたものになることをご容赦いただきたいと思います。

グリーンランドみずほに関しては、やはり公の施設である以上、公平性・透明性を最優先に、原則公募、選定委員会による選定を行うことが求められると考えているところでございます。

また、今もありました、前年度に実施をいたしましたサウンディング調査で把握した民間の意見・知見・協業も視野に入れつつ、瑞穂エリアのランドマークとしての価値の最大化を目指していくべきだというふうに考えております。

そして、安全・快適な利用環境の維持と、広域観光・スポーツとの連携を通じた来訪・滞在の拡大に資することなどを選定基準として提案を重視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 質問事項1の最後の質問となります。（5）です。

現在、道の駅のリニューアル工事も行われ、10月にはみずほガーデンロッジの改修・リニューアルオープンや、元レストランみずきであった部分が新たな民間事業者の手によりまして営業を再開される今、グリーンランドみずほのさらなる活性化が期待される一方で、指定管理者による将来にわたる持続可能な経営基盤の構築も同時に必要であり、グリーンランドみずほの運営に経営的なスキルや経験値の高い人材が求められると考えます。

現在、支配人が不在というような状況になってるわけなんですが、外部資本との提携、もしくは、経営者の外部招聘も視野に、強い指導力が発揮でき、斬新な事業の構築をいただけるような新たな支配人など、統括的な立場の人選を進めるべきではないかと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　グリーンランドみずほの持続的な運営ということにつきましては、やはりエリア全体の価値につながる視点というのを重視していく必要があろうかと思っておるところでございます。

そのためには、指定管理者制度の趣旨に添いまして、新たな指定管理者の公募に当たっては、公平・透明な手続が原則であろうと思っております。その中で、実務的な経営スキルとか経営マインドといったものがどのようにあるのか。そういうことも重視しながら、時には、外部連携の提案も幅広く受け止めるということを総合的にいろんな観点から検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君）　居谷君。

○5番（居谷知範君）　お客様に選ばれ、目的地の一つとなる施設になるには、ハード面の整備と同時に内側からの改革、ソフトも同じだけ大事だというふうに思います。

京丹波町には、グリーンランドみずほという面白い場所ある。食べ物がおいしい。新鮮な京丹波の農産物が買える。スポーツができる場所がある。宿泊もできる。家族みんなで笑顔になれる場所がある。本物の食と健康と活力があるという場所を目指して、お出かけの際に、まず思い浮かべてもらえるような施設となりますように、行政とグリーンランドみずほが一体となりまして、再生に取り組んでいただきますことを切にお願いを申し上げまして、質問事項1を終わります。

続きまして、質問事項2、教育と子育てについてです。

昨日の西山議員の一般質問でもありましたように、昨年6月議会では、学童保育において待機児童が複数発生しております現状を指摘させていただき、その解消に向けた対処・対策をお願いいたしましたところ、民間事業者的人材やノウハウを活用した改善策や体制を早急に整えていただきまして、また、要望のあった長期休業中の昼食の提供も実現していただくななど、積極的な施策を展開いただいておりますことに感謝を申し上げます。本町での子育てがよりよいものになりますように、今回の一般質問におきましても、以下、7点につきまして質問させていただきます。

まず、（1）です。

今年の夏は、観測史上最速の6月下旬に梅雨明けが発表され、現在でも連日35度を超えるような厳しい暑さとなり、徒歩通学を行っている児童生徒に対し、熱中症を予防するための特段の配慮が必要な状況であります。特に、下校時間は、1日の中でも最も気温が上昇する時間帯となります。そのような状況にあって、現在、日傘の有用性が見直されています。日傘の使用につきましては、市町村によっては使用や持参を推奨しているところもあれば、逆に禁止しているところもあったりと判断が分かれているようですが、本町としての見解や学校での指示はどのようになされているのかお伺いをいたします。

また、少しでも熱中症のリスクを下げるために、晴雨兼用の日傘を配布してはどうかと提案をいたします。実際に、埼玉県熊谷市や岐阜県池田町などでは、全小学生に対して日傘が自治体から配布されたという事例もあるようです。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　夏季における各学校の暑さ対策は、徒歩通学も含めてであります。が、今の現状としては、まず十分な水分の持参を促しております。水分も早く消費をしますので、各学校にウォーターサーバーを設置いたしまして、これは随分、児童生徒にも活用いただいてると、学校から非常に有効であるという報告を受けております。

また、今ご提案のありました日傘、ネッククーラー、こうした使用についても、各学校は認めております。これらの対策は、一定の効果があると各学校から報告を受けております。

また、暑さ対策の中で、各学校の教育活動、特に熱中症警戒アラートが、この間、再三出でておりますので、これについては、昨年度、これが出了場合、学校の教育活動、登下校の対応、マニュアルを設定し、これに従いまして、保護者の皆様にもこういう取組をするということを既に周知しております。

今、議員からご提案のありました、日傘を含めてのこうした今後の有効な暑さ対策、引き続き、学校とも協議し検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君）　居谷君。

○5番（居谷知範君）　今の暑さというのは、まさに災害だというふうに思います。酷暑対策は、できることは積極的に行っていくべきだというふうにも考えますので、ぜひとも前向きなご検討をよろしくお願ひいたします。

続きまして、（2）です。

昭和63年にオーストラリア・ホークスベリー市と旧丹波町が友好交流宣言文を交換し、姉妹都市交流が盟約され、翌年の令和元年からは交換留学が始まり、京丹波町国際交流協会

を窓口として、これまで長年にわたりコロナ禍を除き毎年実施されてきました。この事業に対する町としての所感や意義をどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） オーストラリア・ホークスベリー市とは、交換留学を始め今年で37年目となり、長年にわたり実施をされているところであります。

その間、新型コロナウイルスの影響によりまして、交換留学ができない年もありましたが、令和6年度から交換留学を再開され、大変喜んでいるところでございます。

交換留学事業につきましては、語学の向上はもちろんのこと国際的な視野の拡大、異文化理解の促進など、多岐にわたると思っているところでございます。

海外での学びに加え日本での受入れを体験することで、個人の成長や国際社会への貢献を可能にする、非常に意義深い経験であると捉えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございます。

続きまして、（3）です。

ホークスベリー市との交換留学事業は、先ほど副町長も答弁いただきましたとおり、語学力の向上とか文化の多様性に触れる貴重な機会でありまして、本町における特筆すべき事業であるとも思います。

個人的には英語をはじめとする外国語は、聞く・話すという基本的なコミュニケーションが取れることが最も大切だと思っていますが、そういった能力を身につけるためには、その言語しかない環境に身を置くことが最も近道ではないかなというふうに思います。

また、これから時代、多文化共生・多文化理解は非常に重要なキーワードであり、文化や習慣、考え方の違いなど若い感性で肌で感じ学ぶことは、今後の人生にとって非常に有益なものになると思いますし、さらには、1か月近くに及ぶ互いの滞在は、双方のホームステイ先が第二の故郷ともなり得るのではないかと思います。

しかしながら、留学する生徒の家庭にとりまして、その金銭的な負担は大きなものがあります。昨年度、今年度の負担額は、航空運賃と保険代で約25万円でした。より多くの生徒に留学のチャンスを拡大するため、町として所得制限などを設けた上で、旅費に対する補助制度を創設する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 交換留学に係る費用でございますが、渡航費の実費分をご負担いただいております。また、滞在費は、国際交流協会から支出されているということでございま

す。町は、全体的な国際交流協会への補助ということで協力をさせていただいておりまして、そういう意味から言いますと、参加者にとって比較的負担が軽減されていると捉えておりまして、現在のところ、補助制度の導入については考えていなかることでご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 確かに、1か月近く行きまして25万円というのは、正直、破格かなというふうに思うんですけども、交換留学というのは、何物にも代え難い体験・経験を得ることができますと思います。

ただ、残念ながら、今年度、京丹波町から留学した生徒は5人の定員に対しまして3人にとどまりました。一方のホークスベリー市では、5人の枠に対しまして50人近くの留学の希望者があったというふうに聞いております。このすばらしい体験を一人でも多くの生徒に体験してほしいという思いを込めまして、この質問をさせていただきましたことをお許しください。

続きまして、（4）給食についてです。

本町の給食は、他の市町から来られた先生も感動されるほど内容が充実して美味しいと言われるという話を聞いたことがあります。これもまた本町の誇りの一つではないかなというふうに思うんですが、そんな中、お隣の丹波篠山市においては、「日本一おいしい丹波篠山の給食」と銘打った学校給食のレシピ本が出版されています。これは、丹波篠山市で提供されている給食が2019年の給食甲子園というイベントで日本一となったことから、給食の魅力を広く知ってもらうために、栄養教諭の方々で編さんされ出版をされたものだそうです。

食の町をうたう本町におきましても、味夢くんランチや町内企業とコラボした給食、今後の特別栽培米の提供など、まちづくりとリンクした本町ならではの給食メニューが数多くあり、これらを広くPRするために、インスタグラムなどSNSを活用した発信を積極的に行うべきではないかと思います。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、京丹波町の給食について評価をいただき、本当に京丹波町の学校給食は、特に他市町から来た教職員は、今議員がおっしゃった感想を私もよく聞かせていただいております。

令和5年度から、京都府子どもの教育ための総合交付金という制度がございまして、これを活用し、食の町京丹波ならではの学校給食創造事業を実施しております。特に、この事業は、府の事業の重点事業枠にも指定をいただき、京都府内でも注目を浴びている事業という

ことになっております。

今年度は、これまでの取組のまとめとして、食の町京丹波、特色ある給食を紹介する冊子の作成を予定しております。その冊子の中で紹介をしたいというふうに考えておりますのは、地元京丹波の食材を活用した味夢くんランチ、友好町双葉町の郷土料理を使った給食メニュー、十文字学園から提案をいただき実施をしております給食メニュー、地元企業であります石井食品と、現在、共同開発をしておりますので、これら京丹波町ならではの給食を冊子として紹介をしたいということで、現在検討をしております。これらは、町のホームページにおいても公表したいというふうに考えておりますが、今、ご提案のありましたインスタグラムについては、どういう形ができるのか検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 冊子の作成を検討されているということで、すばらしいことやなというふうに思いますし、インスタグラムでというふうに申し上げたのは、保護者だけではなく、生徒とか学生なんかもしっかりインスタグラムをよく見ているようですので、こちらのほうでも、またこの冊子を配信してもらえたらいいのかなというふうに思ったりはしております。

続きまして、（5）です。

今年度も8月4日から6日にかけて、本町の中学・高校の生徒8人が友好町である福島県双葉町を訪れ、学びや交流を深めました。現地を訪れてみると分からぬ震災後の現実と町民の方々の思いがそこにあり、子どもたちにとって震災や原子力災害を知る貴重な機会を得たのではないかと思います。今回の訪問で、子どもたちはどのようなことを感じ、学びを得たのか。また、現地で感じ学んだことをどのように町民の皆様にフィードバックしようと思えるのかお伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度の双葉町・京丹波町子ども交流事業は、8月4日から6日までの3日間、今ありましたように、本町からは、須知高校から2名、町内各中学校から2名ずつの計8名が、町長とともに福島県双葉町に訪問をさせていただきました。

今回初めて双葉町を訪れた生徒たちは、原発事故によりいまだに立ち入ることのできない場所があること、避難生活を余儀なくされている方がたくさんまだいるということを知る一方、他面では、着実に復興が進んでいる様子、力強く前に進んでおられる町民の方など、双葉町を訪れなければ分からぬことをしっかりとその目で見て学んできたというふうに思います。

また、今年度、一昨年に訪れて2度目の生徒もおりました。これらの2年前に訪れた生徒たちにとっては、この2年間で町が着実に復興する姿、変化を感じ取っていたという感想を聞かせていただきました。

また、現地での滞在中、双葉町が東京大学と連携した事業を取り組んでおりますが、東京大学の学生たちによる学習支援、心のサポートプロジェクトとしてのサマースクール事業に本町の生徒たちも参加をさせていただきました。その中で、令和10年4月に、ようやく学校が双葉町で開校するに向けてどんな学校にするのか。双葉町の生徒たち、東京大学の学生、そして、建築の専門家によるワークショップが同じ時期に開催されておりまして、これに本町の8名も参加をさせていただき、一緒にどんな学校が、復興に向けてどんなことが必要なのか。これは大変、彼らにとっては心に残る取組ではなかったかなというふうに、そばから見てそんなふうに感じました。

ワークショップの合間には、東大生に夏休みの宿題を見ていただいたり、また、進路や合間のゲームなど、なかなか経験のできないこともさせていただき、双葉町へ訪れて、彼らの思い出になったのではないかというふうに思います。

今回の交流を通じ、双葉町の現状、人々の思い、先ほど申しましたように2年前に行った者、それから去年、双葉町から来ている子もいますので、1年ぶりに再会する友達との交流など、生徒それぞれが感じたこと、学んだこと、今後どのように生かしていくかなど、まずはそれぞれの学校の生徒たちに報告すること、広く町民の皆様に知っていただく機会として、1月に開催を予定しております町の子育て講演会で報告の機会をつくりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（6）です。

1970年、前回の大坂万博をきっかけに、旧瑞穂町との交流から始まりました本交流事業なんですが、その意義と今後の方向性や在り方をどのようにお考えであるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 双葉町・京丹波町子ども交流事業は、コロナで一旦中断しておりましたが、令和5年度から再開をし、互いの文化を知り、交流を深めること、特に東日本大震災からの復興が着実に進んでいる双葉町の現状を知ることを目的に掲げ、この間、取り組んでまいりました。

今年度は、子どもたちの掲げた目標が「現地に足を運び、震災のことや双葉町の文化・歴史を知ろう」という、生徒自らがそういう目当てを掲げまして、また、「楽しんで交流し、双葉町の人との絆を深めよう」というテーマで取り組んでまいりました。

交流事業は今後も継続したい。これは双葉町の町長や向こうの教育長も含めて、一応そういう方向で確認をしております。来年度は、双葉町の中学生を再び京丹波町にお迎えしようということで、現地と現在その方向で調整を進めております。

引き続き、心の交流を進めることによりまして、双葉町のことを心に留める活動を今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 震災から14年が経過をいたしまして、これから交流というのは、震災以降に生まれた子どもたちが主体になってくるわけです。しかしながら、リアルに現地を訪問して交流することにより、震災を知ること、学ぶこと、そして何より、今も教育長からもありましたが、心の通い合った交流を、息の長い交流をすることは、双方の子どもたちにとってもメリットが大きいのではないかというふうに思います。末長い交流が続きますことを願っております。

続きまして、質問事項2の最後の質問となります。（7）です。

中学校における今後のクラブ活動の在り方について、これまで様々に質問や提案をさせていただきまして、前回6月の一般質問におきましても、この課題を取り上げました昨年9月議会以降の検討状況をお伺いをいたしましたところ、教育長から、中学校の部活動検討委員会を設置し、委員会において、よりよい部活動の在り方について中間取りまとめ案を作成し、小中学校の保護者や生徒にアンケートを行い、意見聴取との答弁をいただきました。実施されたアンケートの内容と、そこから得られた意見や知見にはどのようなものがあったのかお伺いをいたします。

あわせまして、得られた意見などを今後どのようにクラブ活動の多様性の確保に生かされていくのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 中学校の部活動の在り方について、今お話もありましたように、中学校関係者に委嘱をして検討をこの間進めていただきました。このほど、中間的なまとめを得ましたので、6月にそれを基にした小学6年生、中学生、その保護者へのアンケートを実施いたしました。

アンケート内容というのは、中間的なまとめの中身であります部活動拠点校を導入しようというものであります。このアンケートの結果は、全体としては8割から9割の児童生徒・保護者の賛成意見をいただきました。ただ、地理的条件のあります和知地区の児童生徒とその保護者からは、やや少ない7割から8割程度にとどまりましたが、全体としては、この中間まとめについて賛成をするというご意見をいただきました。

こうしたことを踏まえまして、令和8年度から部活動拠点校方式を京丹波町内で実施をしたいというふうに考えております。このことによりまして、町内の中学生の部活動における選択肢を広げ、さらに教育的効果の高い部活動を目指していきたいというふうに考えております。

しかしながら、アンケート結果が示しておりますように、部活動拠点校方式が中学生のニーズに完全に応え切れていないという中身であります。さらに検討を重ねまして、ニーズに応えられるような工夫を中学校関係者とも相談しながらしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございます。

今、部活動拠点校方式という話もありました。子どもたちの可能性というのは、本当に無限大と存じますし、人数が少ないことによって、その可能性が潰されることがあっては絶対ならないなというふうに僕は思ってるわけなんですけれども、本当に積極的に施策を考えていただいておりますことに感謝を申し上げます。

本町の教育というのは、特色と魅力のある施策を積極的に行ってもらってるなというふうに感じてるわけなんですが、次の世代につながって、まちづくりへもつながる施策の一層の展開を期待をいたしまして、質問事項2を終わらせていただきます。

続きまして、質問事項3、須知高校の魅力化についてです。

須知高校は、町内唯一の高校として教育的な意義だけではなく、まちづくりそのものにおいて核や要となるものであり、非常に大きな役割を果たすものであることはこれまでの議論であったとおりであります。

次の質問事項4にもありますが、現在、地方創生の議論が熱を帯びております、ここ京丹波町におきましても、10年、20年先の未来を見据えたときに、人口減少や少子化の時代にあっても、高校の存続は必須であり、魅力化・活性化に向けまちづくりと同列に、内からも外からも盛り上がりのある実行力のある施策の展開が求められるフェーズに今あるとい

うふうに考えます。こうした視点に立ちまして、以下、7項目につきまして質問をさせていただきます。

まず、(1)です。

現在、様々な形で様々な立場の方々に関わっていただきながら、須知高校の魅力化・活性化が活発に議論されております。須知高校の魅力化は、学校と地域が互いに地域資源を利活用し、互いに活性化するものであり、地域創生に直結するものと考えることから、本町で果たす役割は大きいと考えます。須知高校の魅力化に対する見解を町長にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　須知高校、本当に歴史と伝統のあるすばらしい高校であると思っておりますが、やはり少子化の影響等もあって、生徒数が非常に減っている。このままでは将来に非常に厳しい状況が続くのではないかという危機感の中で、魅力化・活性化をみんなで考えようという取組が積極的に行われている。こういうことは須知高校の長い歴史の中で全く初めての取組でございまして、私は画期的なことだと思っておりますし、他の自治体ではこういった事例は見受けられません。そういう意味で、本当に皆様方の懸命な努力というの、敬服に値すると思ってるところでございます。

須知高校が地域に果たす役割というのは、京都府立高等学校の中でたった一つ食品科学科という唯一の学科があること。これが食の町を標榜する本町にとっては、まさにぴったりとマッチした人材育成の教育機関であるということが言えると思っておるところでございますし、農業と食を教育するということで、京丹波町の未来を担う人材を育成する。あるいは京丹波町だけじゃない。日本の食品工業にとっても、これは有為な人材を育てる、輩出する、そういう高校にならなければならないと私は思っておるところでございます。

役場関係課との連携もしっかりと行われておりますし、食品科学科の取組と可能性というのは広がってきてると思っております。

また、企業からの注目も、本当に大きなものがございまして、企業さんも大きな関心を寄せているというものです。特に、乳肉の加工におきましては、食のプロも認める高い品質の製品を次々と生み出しておりまして、関係者から大きな注目を集めているのは周知の事実でございます。

また、普通科においても、本気で魅力化に取り組まれています。これは非常に力強さを感じておるところであります。

こうした一連の取組が認知されていくことで、須知高校の魅力化だけじゃなしに、これはひいては京丹波町の魅力化にもつながってくることです。やがて教育とか子育てにおいて、

そういうことが総合的に評価されて、京丹波町が選ばれる町になっていくということが大きな役割になっていくんじゃないかなと思っております。

須知高校の魅力化・活性化と今議論されていることは、単なる須知高校だけのことじゃなしに、実は、京丹波町の魅力化、あるいは活性化ということに直結する議論であります。

超少子化社会にこれからは突入して、もう既にまいってると思うんですけども、そういう時代になればなるほど、今やよりよい教育環境を求めて子育てをする町を選ぶという時代に入ってきたのではないかなと思っております。

つまり、選ばれる自治体というのは、教育というのが最大の魅力であるということが重要な条件の一つであろうと思っております。活性化を考える上で、教育というのは大きな大きな要素であると私は思っておるところでございます。須知高校は、将来に向けて、無限の発展・可能性があると私は確信を持っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 力強いお言葉をありがとうございます。

続きまして、（2）です。

高校生版京丹波イノベーションラボに3名の生徒が関わりまして、すばらしい活躍を見せております。7月25日にも、須知高校魅力化プロジェクトの一環として高校生イノラボ版学校見学会が開催されまして、昨日もありましたけれども、40名近い参加がありました。そのイベントは、須知高校の魅力化はもちろん、イベントに関わる彼ら自身の魅力や活発さ、元気さを感じてもらえたのではないかなというふうに思います。魅力化・活性化には内からの生徒の思いや意欲、そして盛り上がりと、外からの地域との様々な形での協働した盛り上がりというのが必ず必要になってくるのではないかと考えますが、この点につきまして見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 高校生版イノベーションラボの活動につきましては、恐らく他にあまり例がない、画期的なことだというふうに考えております。

京丹波町と須知高校の一体的な魅力化と活性化の必要性を理解し、熱い思いで活動していることを非常に頼もしくも感じております。

彼らの活動が、須知高校全体のものとなるような仕掛けを校内でもつくっていただくことを期待したいというふうに思っております。

このような地域や若者を巻き込んだ機運の盛り上がりにつきましては、間違いなく町を変えていくエネルギーになっていると思っております。

一方、地域にもまちづくりへの思いを持っておられる方は、潜在的にたくさんおられるのではないかというふうに考えております。

そういう方々に、彼らの熱意をつなぐことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） この質問をあえてさせていただいたのは、実は、町の町政懇談会の中で、ほとんど須知高校の話が出なかったというようなこともありましたので、あえてこの質問を盛り込んだ次第です。

次に、（3）です。

須知高校における魅力化の一環として、地域みらい留学制度というものを活用した生徒募集が来年度に向けて既に始まっておりますが、これはどういった制度であるのか。概要をご答弁いただきたく思います。

また、6月には東京、7月には大阪で開催されました対面での説明会「地域みらい留学高校進学フェス」に須知高校も個別ブースを出展されました。これは京都府内から唯一の参加であったわけですが、その際に、ブースに立ち寄られた生徒や保護者の反応・反響はどうであったか様子をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、お話をありました地域みらい留学制度は、都道府県の枠を超えて、中学生が自らの興味関心に合った高校を選択し、3年間をその高校で過ごすという、言わば国内進学プログラムというものです。

本年度の地域みらい留学制度を採用している高校は、全国で169の高校であるというふうに聞いております。

具体的な生徒募集の取組方法は、今ありましたようにウェブ上での情報発信、オンライン説明会、そして都市部で開催をされます対面の説明会にブースを出展するという形で取組がなされております。

須知高校も、今ありましたように、今年度から地域みらい留学の可能性を探るということで取組を始めました。まず、オンラインの説明会を実施いたしました。そして、6月に東京、7月に大阪で開催をされました対面の説明会にブースを出展し、参加をいたしました。

その説明会の様子なんですが、私も大阪には少し行って様子を見てみましたが、地域みらい留学の先進校、例えば隠岐島前高校のような先進校であったり、人気校、特に北海道なんかは非常に人気先のようですが、こうした人気校に引けを取らない相談者が須知高校

のブースにも来ておりました。相談者の多くは、京丹波町の自然環境の魅力、それから、特に須知高校の食品科学科に興味を持っていただいたと、話を聞いてますとそういうことありました。

しかしながら、現在の京都府の高校入試制度では、一部の部活動を除いて、地域みらい留学のような全国募集というのはまだ認められていない段階にあります。そういうことを相談し、須知高校の全国募集はホッケー限定ですという話をすると、ああそうですかということです、参加者は、そういう点では京丹波町に来ていただくというにはもう少し条件整備が要るのかなというようなことを感じました。

こうしたことから、この全国募集は、非常にこれから可能性があるということを感じました。そういうことでもありますので、府の高校入試制度でもこれらが取り入れられる可能性が広がるのではないかと、そんな感触を須知高校の関係者は得たというふうに聞いております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 須知高校の魅力を語る際に、人と同様に弱点を克服するというよりも、長所や得意分野を伸ばすことのほうが有利な場合が多いと思います。

（4）なんですが、食の宝庫であり、多彩な支援のある京丹波町に所在する須知高校は、そういった観点から俯瞰した場合に、食品科学科は、食や農業に関心のある生徒にとって大きな魅力のある条件有利な学科であるとも考えます。さきの（3）におきまして、地域みらい留学を取り上げましたが、答弁にもありましたように、この制度が活用できるのは、現状、ホッケー部を志す生徒のみであります、食品科学科におきましても、地域みらい留学制度を活用して、全国から広く志のある生徒を募集し確保できるように、府教育委員会など関係機関に対して働きかけを行っていくべきではないかと思います。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今回の地域みらい留学の制度を使った情報発信によりまして、須知高校、特に食品科学科の価値を改めて認識する、確認することができたように思います。須知高校の今後の魅力化に関係者は自信を深めることにつながったのではないかというふうに思います。

先ほども申しましたように、現時点での府の高校入試制度の制約がありますが、全国募集を認めるもう一つの要件がありまして、専門学科のうち、全国でほかに例がないような学科については、京都府内でも、特に海洋高校等で認められてるという事例があります。現時点

では具体的な生徒募集は今のところホッケー部限定でありますので、限定的なものにならざるを得ませんが、今年度の取組については、町としても須知高校としっかり分析をし、府の高校入試制度の改革につながるように府の教育委員会と連携し、取組の内容を情報提供し、共有していきたいというふうに考えております。

また、京丹波町のこの取組は、京都府全体の公立高校の在り方についても、参考にしたいただけるのではないかというふうに思いますので、こうした取組内容を府教育委員会にもしっかりと情報提供をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） いろいろ越えないといけないハードル、難しい点というのがあるのかなというふうに思いますけれども、ある種、須知高校の食品科学科というのは、須知高校の生命線であるとも考えますので、何とかよろしくお願ひいたします。

続きまして、（5）です。

現在、本町におきまして須知高校の魅力化・活性化に向けて、1つ目、京丹波町と須知高校の魅力化に向けた勉強会、2つ目、須知高校教育活性化推進委員会、3つ目、須知高校を語る会などが頻繁に開催をされております。私自身も、須知高校のPTA会長という立場で、多くの会議に出席をさせていただいているわけですが、それぞれに期待される役割や意義につきましてお伺いをさせていただきたく思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この勉強会でございますけれども、昨年9月から全6回で開催をいたしております、今月に最終回を実施いたします。私も毎回出席をさせていただいて、議論に参加しているところでございます。

こういう中で、京丹波町と須知高校の魅力化ビジョンづくりを行っております。勉強会で大切にしていることは、実効性のあるビジョンづくりでありますから、十分な議論を繰り返してきたと私は思っております。

ビジョンを基に、京丹波町と須知高校の一体的な魅力化を具体的に進めていくというのは、須知高校の先生方、生徒、PTA、同窓会、町内の教育関係者の皆様方、そして行政の思いを一つにするということが極めて大事なことだらうと私は思っております。

これまでの勉強会で、こうした様々な立場の参加者の皆様方お一人おひとりに、その思いや知恵を十分に出し合っていただいたと私は思っております。

特に生徒が参加した回では、彼らの考え方大人も学ぶことができましたし、大変大きな

役割を担ったと考えているところでございます。私自身も、生徒の皆様方と真摯に議論をしましたことは、非常に新鮮な経験であったと思っておるところでございます。

次に、須知高校教育活性化推進委員会についてでございますけれども、本年度も町から150万円を交付させていただいております。

本会と学校との連携・協力の下、京丹波町唯一の公立高校に学ぶ須知高校生の学習とか諸活動の充実と進路実現を支援するということで、教育振興と町の活性化を図って、町を支える人材を育成するということを目的といたしております。

特に、生徒の学力向上とか資格の取得、進路の実現、あるいはホッケーや野球部の強化支援は、目に見える実績として須知高校の魅力発信にも大いに効果があると考えているところであります。

最後に、須知高校を語る会につきましては、京丹波あんしんアプリでの開催案内をいたしておりますように、本当に、ざっくばらんな会であると聞いておるところでございます。

しかし、須知高校の魅力化プロジェクトの一環といたしまして、民意をくくい育む上で大変重要な集まりであることは間違いない。さきに述べた高校生版イノベーションラボの活動の一つも語る会から実現につながってきたという経過がございます。

今後、少しずつでも裾野を広げて、機運の盛り上がりにつながることを期待したいと思います。

私は、かねてから、「町づくりは人づくり、人づくりは町づくり」なんだ。そのためには、教育というのは地域総がかりで、地域ぐるみの教育をしなければならないと、私は常に主張してまいりました。こうしたことが、今回の勉強会なり須知高校の魅力化プロジェクトを通じて、一部具現化してきたなという思いで非常に力強く感じておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） そうしましたら、続きまして、（6）なんですが、今、町長からもご答弁をいただきました、京丹波町と須知高校の魅力化に向けた勉強会におきまして、次は9月10日に須知高校魅力化ビジョンの取りまとめが行われる予定となっております。

これまで、須知高校の魅力化・活性化に向けた活発な議論が、町長にも出席をいただき、教育長、その他多くの関係者を交えて行われてきたわけですが、ここでまとめられた魅力化への方策や知見は、今後どのような形で高校の運営やまちづくりの施策に反映されていくのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 取りまとめの実施前にその施策の反映を問うのは、時期尚早と考えますので、そこに支障がない範囲で答弁をお願いします。

堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 魅力化ビジョンの策定とは、今、登山で言うところの頂上と登るルート、そして、登り方を決めることがあるというふうに考えておりまして、それらを関係者へ常に確認しながら取り組むことで、魅力化が実現できるというふうに考えております。

今後は、地域おこし協力隊の制度を活用して、高校魅力化コーディネーターを配置し、地域みらい留学制度による留学生の受入れも進めていくことになろうかというふうに思っております。

まちづくりの面では、須知高校と地域連携のより一層の充実・発展、そして協働ということになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 最後の質問となります。（7）です。

今も答弁ございましたが、地域おこし協力隊として須知高校に勤務する高校魅力化コーディネーターが募集されていましたが、その採用状況をお伺いいたします。

あわせまして、高校魅力化コーディネーターに対する役割や求める成果はどういったところにあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 高校魅力化コーディネーターの募集状況でございますが、10件前後の応募がございました。

その後、数度の面接を経まして、現在は数名に絞られた上で、最終面接と採用に向けた調整等を行っているところでございます。

コーディネーターに期待する役割としましては、魅力化に向けた高校と町、地域との連携づくり、探求的な学習の支援や須知高校での学びを生かした進路実現への支援等で活躍をしていただきたいというふうに考えております。

また、留学生のサポートもしていただく予定でございます。

任務中にしっかりと研修して力量を高め、須知高校の魅力発信や生徒募集にも尽力していただきまして、まちづくりにも協力をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ここまで須知高校の魅力化につきまして質問させていただいたわけですが、魅力化・活性化というのは、生徒たちを抜きにしてはあり得ないわけなんですが、一

方で、本町の活性化の最前線でもあると思いますし、地域としての魅力化や地域課題の解決をも同時に達成し得る可能性を秘めているというふうに言えるのではないかと思います。よく町長がおっしゃいますが、府立高校でありながら町立高校だというような意識を持ち続けながら、少子化の時代にあっても、選ばれる魅力あふれる高校となりますよう期待をいたしまして、質問事項3を終わります。

次に、質問事項4、地方創生2.0基本構想と関係人口についてです。

現在、国においては、内閣に新しい地方経済・生活環境創生本部が設置され、今後10年間集中的に取り組む基本構想の方向性が示され、地方創生2.0の基本的な考え方、概要が発表されました。この中で、都市部に住みながら、継続的に様々な形で地域と関わり支え合う関係人口を1,000万人創出するということが明記され、ふるさと住民登録制度を創設することがうたわれております。

また、畠中町長の2期目の出馬表明の際にも、1万人の関係人口をつくるとの目標も示されました。

国内において、移住定住政策には現実的には限界がありまして、ゼロサムゲームの様相を呈しておる中、人口が減ったとしても、地域の活力・元気を保ち、地域を成長させるための施策として、本町も絶対に乗り遅れることがあつてはならないとそのような思いで、以下、7点につきまして質問を行います。

まず、（1）です。

居住地以外で継続的に関わる自治体を登録する「ふるさと住民登録制度」につきまして、考え得る本町でのメリット・デメリット、課題についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、地域創生の流れというのは、今非常に盛んでございますが、全体的に乗り遅れるという考え方全く持っておりません。

先ほどから須知高校のことを言ってますけど、工夫を凝らして、地域そのものが魅力化を考える。そのことに意を用いて一生懸命やるということは、つまりそれは次代の潮流を先取りしている。乗り遅れるとかそういう考え方でまちづくりをすることにはならないと私は思っているところでございます。

ふるさと住民登録制度というのは、総務省から提唱されてきた新しい概念だと思っております。移住前の段階の関わりを見る化して、地域運営や農業などの現場に関わる担い手を広く募れる点、また、継続的な参加の導線を通じて、将来的な移住・副業・寄附につながる層につなげられることだろうと思っております。

また、先ほど言いましたけども、政府も、関係人口の創出・拡大やふるさと住民登録制度、そうしたものを提唱されているところでございまして、制度設計次第では、地域の担い手確保に資する可能性が高いんじゃないかなとも思っておるところでございます。

しかし、運用コストとか個人情報の取扱い、また、住民サービス適用範囲の公平性とかいろいろな課題もあるだろうとは思っております。しかし、そういった課題もあるんですけれども、やはりこれからは、このふるさと住民登録制度といったことは、やはり着目すべき一つの制度だと思っておりますので、私自身も、京丹波町ふるさと住民登録制度というのを提唱させていただき、実現に向かって今後とも努力する考え方でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ちょっと言葉足らずなところがありました、申し訳ございませんでした。

（2）です。

町長は、就任以来、タウンプロモーションに大変力点を置かれまして、ふるさと納税の増加をはじめとする様々な形で大きな成果を残してこられました。これはまさに京丹波町ファンを増やす、関係人口を増やす先取りの施策にほかならないというふうに思っております。このタウンプロモーションの一環に、京丹波ファンクラブ、以降、CLUB京丹波と申し上げますが、あります。今回、地方創生2.0でうたわれている「ふるさと住民登録制度」と本町で既にスタートしておりますCLUB京丹波との兼ね合いをどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） CLUB京丹波、ファンクラブでございますが、町への関心や愛着見える化し、継続的な関わりへつなぐ、関係人口の入り口と捉えております。

今後、ふるさと住民登録制度を設ける場合も、双方は対立するものではなく、補完関係にあると考えております。

その場合、段階的に関心度の把握や継続関与の登録を整理しつつ、より深い関係人口につなげるまでの導線運用を丁寧に検討してまいりたいと思っております。

今後、国が進める、ふるさと住民登録制度の議論も踏まえ、本町の担い手づくりに資する形で研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

本町における関係人口を見える化した指標とも言える数値をお伺いしたいと思います。

現在のCLUB京丹波の登録者数、京丹波GREEN Payアプリのダウンロード数は、昨日の松村議員の質問にありましたので、チャージ額のみをお伺いしたいと思います。それと、今年度の地域SDGs活動プラットフォームのイベント参加者数について答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京丹波GREEN Payのチャージ額でございます。8月31日時点で625万円となっております。

また、今年度の地域SDGs活動プラットフォームの活動状況につきましては、2件のイベントを開催しまして、16名にご参加をいただいております。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 8月末時点で528名でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

発足から間もなく2年が経過しますCLUB京丹波ですが、現在のところ、ホームページ上では入会特典などは準備中となっております。会員として多くの方に登録をいただくには、会員になるメリットや楽しみ、魅力、地域との継続的な関わり方、顔の見える関係性など、わくわくするようなことを明確に打ち出す必要があるのではないかと強く感じております。例えば、町内宿泊施設の会員割引や飲食・買物などに利用できるクーポンなどの特典とか、イベントや季節の情報提供とか、会員としてメリットが感じられるような施策の整備を急ぐ必要があるのではないかと考えます。また、ファンミーティングやSDGs活動プラットフォームと連動した取組を増やすなど、活性化を図るべきではないかとも考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員おっしゃるとおりでございまして、CLUB京丹波は、町への関心を見える化しまして、交流・参加の入り口となる基盤であると考えています。

会員のメリットですとか関わり方の明確化に向けて、今年度は会員向け観光スタンプラリーですとか、先ほどおっしゃいましたファンミーティング、それから、フードバレー推進協議会と連携しました食のファンづくり企画といったものも、今現在、実施準備をしていくところでございます。そういう意味で、準備中となってございます。

あわせまして、宿泊施設の会員割引ですとか飲食・買物で使えますクーポン等のインセン

ティブにつきましても、観光協会、また町内事業者と協議しながら、段階的な整備を検討しているところでございます。

さらに、もう1点ございましたSDGsプラットフォームですとか、京丹波GREENPlayなどの関係人口とのつながりの強い取組と連携していくまして、それぞれの得意分野をうまく生かしながら進めていくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございます。

関係人口の先進的な取組事例としてよく取り上げられることが多い、岐阜県飛騨市につきましては、ファンクラブに既に全国から1万7,000人を超える登録がありまして、そう遠くない未来、実際の人口2万1,000人を超える日が来るのではないかというふうにも言われております。

ファンクラブの公式サイトをのぞいてみると、ただ単に金銭的なメリットを会員が享受するだけではなくて、会員向けのオンラインショップとか、ヒダスケ！とか、本町で言うSDGsプラットフォーム活動がさらに進化したような仕組みで、内からも外からもつながりをつくる仕組みが大変すばらしいなというふうに思いながら見ておりました。

本町で同じことをすべきだとは申しませんけれども、せっかく本町で先進的な施策を行つておりますので、やるなら徹底的にやるべきだというふうに思います。

次に、（5）にまいります。

関係人口を増やすために、全ての部署が一体となった対応と施策の展開が必要であると考えます。これは関係人口というものの間口が非常に広いものであること。関係人口の創出はその目的が広く、地域経済の活性化やふるさと納税の増加、イベントや農作業など地域の担い手確保、ふるさと住民登録制度を立ち上げる場合には住民課が果たす役割が考えられるなど、本町の本気度を示す上でも、役場内において横断的な関係人口創出のための組織をつくる考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 関係人口の創出は、移住・観光・産業・教育・地域振興など、分野をまたぐ横断的なテーマでありまして、関係部署で足並みをそろえることが要点と認識しており、それぞれの課の事業等において、関係人口になり得る方と関わる機会は生じているものと考えております。

各担当の状況等を共有し、観光人口の増加に向けて連携を進めていくことが必要であると

いうふうにも思っております。

そうしたことから、組織化等については、十分、検討課題であるというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） よろしくお願ひいたします。

次に、（6）です。

地方創生2.0の地方創生伴走支援制度により、現在、国から3名の各府省庁の職員さんが本町に関わっていただき、課題の整理や見える化、課題解決に向けた視点の提示など、実際にお越しいただいたり、定期的なオンライン会議などを通じてご支援をいただいている状況にあります。

文化庁や財務省の職員さんの中には、本町出身で経済産業省のエースとされるような方も含められておりまして、心強いなというふうに思っておるんですが、これまでの関わりを通じて得られた成果や知見があれば、ご答弁をいただきたく思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今年6月議会の一般質問においても答弁を若干しています、この制度、地方創生伴走支援制度によりまして、今もあった各府省の官僚で編成された伴走支援チームから、関係人口の拡大ですとか人流構造への対応、産業基盤の強化、さらには財政運営の視点に関する助言を、現在、継続的にいただいている状況でございます。

具体的には、課題の整理・可視化といったものですとか、目標設定の考え方、関連制度や窓口・好事例の紹介などで知見の共有が進んでいるという状況でございまして、庁舎内の関係部局も会議に参加しながら、実情に即した検討・助言を深めているところでございます。

引き続き、定期的なオンライン協議と現地確認を通じまして、得られた示唆を必要な施策の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 本日の最後の質問となります。（7）です。

伴走支援チームとの関わりは、またとない大変貴重な機会であり、得られた成果や知見を町民の皆様に見える化するべく、施策を取るべきではないかというふうに考えます。また、本町の施策やまちづくりに今後どのように反映させていこうとお考えなのか、見解をお伺い

いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 地方創生伴走支援官との協働は、客観的な視点の導入と、先ほども言いました制度とか好事例へのアクセスという点で、大変有益であるというふうに今も感じております。

この制度は、内閣府から常にその成果を公表される仕組みとなってございまして、支援官のほうから成果公表がされているというものでもございます。

また、本町といたしましても、今現在、具体例を申しますと、企業版ふるさと納税への強化手法の導入とか町内での映画制作の模索といった、文化分野へのアプローチが進展するなど、既に協業しながら動き出している案件もあるということでございます。

そして、その成果や知見の見える化につきましては、内容が一定整理できた段階で、幅広く進めていきたいというふうに考えております。

施策への反映につきましては、テーマとなっている関係人口の拡大、人流・産業基盤の強化、財政運営の視点を踏まえまして、庁舎内での共有を行いながら、見直しや改善につなげていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございます。

間もなく、京丹波町は、合併20周年を迎えて、来月11日には記念式典、翌週には全国モンブラン大会を含む京丹波マルシェの開催を控えております。

また、京丹波が誇る秋の味覚を求めて、多くのお客様が来られる1年で最もにぎやかで華やいだ時期となります。いかに京丹波町ファンをつくり、かつ住民の皆様自身が京丹波町に愛着を持ち、自分事としてまちづくりに関わっていただけるかが、次の10年、20年を目指す上で、最も大切なことだというふうに思っています。

人口が減っても、活力や魅力は同じように減らない。むしろ上がっていくような町政運営、まちづくりを期待いたしまして、今任期最後の一般質問を終了させていただこうと思いますが、これまで様々な質問や提案をさせていただき、執行部の皆様の大変なご尽力により実現に至ったこともありました。また、稚拙な質問や勉強不足な質問、時には、ちくつとするような質問もあったかもしれません、常に真摯に向き合い、丁寧な答弁をいただきました執行部全ての皆様に、心からの御礼を申し上げます。ありがとうございました。

これをもちまして、居谷の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

12番、森田幸子君。

○12番（森田幸子君） 12番、公明党の森田幸子です。

令和7年第3回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

1番目は、終活情報登録事業等についてであります。

身寄りのない高齢者の方などが病気や事故などで意思表示が困難になった場合、本町ではどのような対応をしているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 身寄りのないと思われる方が、病気等で意思表示が困難となられた際には、多くの場合、医療機関から町へご相談をいただくことが多いかと考えております。

この場合まずは、勤務先や関係者、近隣住民への聞き取りを行いまして、親族の存否、親族がある場合には、協力が得られるか等を優先的に確認することになると考えております。

親族がない、または協力が得られない場合で、本人の判断能力が著しく低下している状況であれば、正式に親族関係の調査を進めつつ、町長による成年後見人等の選任のための必要な手続を行い、医療の継続や介護保険制度の利用などの支援を行うことになると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再質問です。

今、課長答弁していただいた、そういう経過の中で、どのような期間が長く要るとか時間的にもどのような状況であるのか。その点だけお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 一般的には、親族調査にかなりの時間を要することになるかと思います。

また、成年後見人等の申立てを行いましても、場合によっては数か月の期間を必要とする場合もあるかと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） そのような中で、身寄りのない高齢者の方に関して提案させていただきます終活情報登録制度とは、登録者が亡くなった場合などに、医療機関や警察からの問合せに町が対応して、本人に代わって登録情報を伝えることができる取組で、緊急連絡先や通院先、エンディングノートの保管場所など、何項目かを無料で登録できる制度であります。実施する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 終活情報登録制度でございますが、延命治療などに対するご自身の考え方、また、エンディングノートの保管場所などの情報を市町村に登録しておくこと、あるいは病気などで意思表示が困難になった場合に、警察とか医療機関のほか、あらかじめ本人さんが指定をされた人の照会に応じて提供する制度であろうと思っております。

この制度は、登録される本人が、ご自身の情報を誰かに伝えたいという意思を明確にお持ちであるということが大前提となる制度だと思っております。

生前におけるご自身の希望は、まずはご家族と一緒に考えていただいて、あらかじめ情報共有をしていただくことが重要であろうと考えております。

本町では、令和5年度と令和6年度に、家族で考える終活セミナーを実施いたしましたが、エンディングノートに記入した内容をご家族等と共有できないとのご相談はいただいておりません。

そういうことから、具体的なニーズは把握しておりませんので、現時点においては、終活情報登録制度の実施は考えていないということでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、町長の答弁には、ニーズが把握できていないからということではありますが、独り暮らしの独居老人に対して発信する力がないのか。その声が届いていないのか。お一人で暮らされている方にとっては、悩みというか、それに苦慮していることを私はお聞きすることができます。そして、他市町村ではありますが、独居老人の方が急に亡くなられて、地域の方が積極的に協力されて、お見送りされたということもお聞きしたので、こうしたニーズがないかあるか、そこら辺はまた施設の方とか町民さんにニーズを募集していただくななど、そういうような考えをこれから持っていっていただきたいと私は考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

次、行かせていただきます。

2番の通学路の安全対策について。

以前にも質問させていただきましたが、和知トンネル内の歩道は通学路であります。歩道

と車道の境目が暗くて分かりません。以前より、町民の方から、せめて歩道の境目が分かるようにとの要望を伝えてはいましたが、その後、改善の検討はされてきたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 和知トンネル内の歩道に関する課題につきましては、和知中学校から危険箇所として報告を受けているところでございます。

本年度におきましても、8月末に開催しました国土交通省や南丹警察署といった国、府、町などの関係機関で構成します、京丹波町通学路等安全推進会議においても、この課題について協議を行いました。

現在、歩道の境界には5メートルごとに道路反射びょうが設置されている状況ということを確認しております。

引き続き、関係機関と連携しながら、適切な対策を検討してまいります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再質問です。

反射びょうが設置されています。私も目視しますが、その反射びょうが車のライトを照らしても光らないところが多数あります。境目が分かりにくくなっています。子どもの通学路でありますので、積極的に改修していただくように申し入れていただきたいと思いますが、その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 毎年、照度を維持する清掃というのを国交省のほうで行っていただいてます。今回、この会議におきましても、トンネル内に設置されている反射びょうについて、照明の清掃も行っていただくような前向きな回答もいただいたところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） またよろしくお願ひいたします。

次、行かせていただきます。

3番目の健康対策等についてであります。

初めに、多剤服用問題について。

薬局を利用する65歳以上のうち、6種類以上の薬を服用する患者は約2割で、高齢になるほど割合が高くなる傾向があるとの調査結果を横浜薬科大などの研究チームが発表してい

ます。多剤服用で副作用や飲み間違いのリスクが増すことが高齢者の課題となっています。

本町の多剤服用についての課題と対策をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 本来、必要でない薬が処方され、服用されることによる課題は、服用する薬が増えるほど副作用のリスクが高まり、かえって体に負担がかかることがあります。

次に、多剤・重複服用を予防するための対策といたしましては、既往歴や健康状態を把握して健康管理のアドバイスを受けられるかかりつけ医や、どこの医療機関で受診しても、服薬に関して一元管理をして確認してくれるかかりつけ薬局を持つことあります。

また、患者自身が薬の必要性を理解して、正しく服用することも大切であると考えます。

さらに、町国民健康保険の取組では、個別に服薬情報のお知らせを年1回送付をしまして、医師・薬剤師等の指導につなげる、服薬情報通知事業を平成29年度から実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 最後に言っていただきました服薬情報についてであります、多剤服用のお知らせは何名ほどになっているのかお伺いします。

また、これまでに改善された件数が分かるのであれば、お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、今年度の通知でございますけども、7月31日に88人の方に通知をさせていただいているところでございます。改善等、薬局等にもお願いをしてる分については、まだ回答等をいただいてない状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 私、思ってたよりも88名は多いかなと思います。また、改善された件数とかその後どうなってるのかという検証は、今後していただけるのどうか、その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 一定、薬局等にそうした状況をご連絡いただくようにはお願いをさせていただいておりますので、その辺りを見していくことにはなろうかというふうに考えております。

薬局のほうで適正指導をお願いをいたしました、先ほど健康推進課長からもございましたように、こうした重複がないように、いろんな目で見ていただくということになろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 府医師会や薬剤師会に協力を求めたとのことでありましたが、その内容をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 先ほど申し上げました服薬情報通知事業の実施に当たりまして、本来、処方箋の種類や服薬履歴はお薬手帳で管理できておりますけれども、医療機関ごとに別々の手帳を所持しているなど、一元管理ができていない場合もあり、多剤・重複服薬により健康への影響が危惧されることから、受診時に通知を持参された場合に、かかりつけ医や薬剤師と相談して、適切な服薬指導を行っていくように、船井医師会と船井薬剤師会に對して協力依頼を行っております。

また、今年度は、町内の薬局に対しまして、本事業の周知や、服薬の適正化の啓発を目的としたポスターを作成し、掲示をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 答えていただきましたことに対して、再質問であります、薬の状態というのは、薬剤師の方は、その方がどれだけの薬を飲んでるかということは、その病院の出てる分だけしか分からぬと思いますし、お薬手帳についてはどのようにお考えなのか。

また、お薬手帳を一本化することが大事と私は考えますが、その点の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） お薬手帳の一本化ということでございます。お薬手帳が複数ありますと、薬の情報が正しく医師や薬剤師に伝わらず、飲み合わせによる副作用や重複処方を招く要因になります。

お薬手帳を一本にまとめることで、お薬手帳の情報から飲み合わせのリスクや副作用歴などをチェックし、健康被害を防ぐことができます。

最近では、家族全員の薬を一つのスマートフォンで管理できます電子版お薬手帳といったものもあり、高齢でお薬手帳の管理が難しい方には、家族が代わって管理をすることもでき

ます。

自分に合ったものを活用してもらうよう、啓発をしてまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再質問と間違えてまして、質問させていただきました。申し訳なかったです。

今、お答えいただきましたお薬手帳を一本化することについて、医師会とか薬剤師会には難しいことなのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 先ほど申しました、今年でしたら88人の方それぞれに服薬の通知をさせていただきまして、その通知を持って薬局等へ行っていただくようにお願いをさせていただいているところでございます。そこには、実際、お薬等の内容も書いてありますので、そうしたあたりを見ながら、薬局のほうでご指導いただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再質問です。

今お答えいただいたことについては、服薬情報の事業の内容と私は感じます。

船井医師会とか船井薬剤師会に、お薬手帳を一本化することを徹底して訴えて、協力を求めるということはできないのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 現在、国保の事業として、船井薬剤師会であったり町内の薬局のほうへお願いをさせていただいているところでございまして、住民課からになりましたら、国保の関係の通知ということで、先ほど来お答えをさせていただいているとおりでございまして、そうしたお願いはさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今お答えいただきましたが、再度なんんですけど、船井医師会と船井薬剤師会にお薬手帳を一本化することの徹底を今後求めていきたいと思いますが、その点求めていただけるのかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まずは、お薬手帳を二重に持っておられるご本人さんがそういう

た意識になっていただきたいというふうに一つ考えております。そうした上で、持っておられるお薬手帳を薬局等にお持ちいただくことで、指導等について、町のほうでお願いをさせていただいておりますので、まずは、持っておられる手帳をしっかりと提示をしていただくことが一番かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 京丹波町内の町民様にも、こうしたお薬手帳の一本化を徹底して訴えていっていただきたいと思います。

以上です。

次、行かせていただきます。

通告3の（4）です。

認知症対策についてお聞きします。

9月は、認知症についての関心と理解を深めるために定められた認知症月間であります。軽度認知症の全段階を含めると、高齢者の3人に1人が当たるとされています。軽度認知症の方全てが認知症になるわけではありませんが、65歳未満で発症する若年性認知症を含め、誰もが認知症になり得ると考えられています。加齢が進むと物忘れがよく起こるようになりますが、認知症による物忘れの場合は、その自覚がないなど加齢による物忘れとは異なります。また、うつやせん妄など認知症と似た症状もあることから、早期に適切な診断を受けることが大切とされています。

そこで、気軽に気になる方が受けられる認知機能低下を早期発見するためのVR機器導入を以前にも提案しました。その後の取組状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員ご提案のVR機器を用いた認知症セルフチェックについて、確かに提案をいただいたところでございます。その導入につきまして検討を行いました。その結果は、当該機器が診断のための機器ではないということ、また、機器で評価された結果に対して、職員がどのように関わるかという運用面等を考慮いたしますと、本町でこの機器を導入するということは難しいのではないかと考えております。

まずは、町として、認知症に関する正しい知識の普及と啓発、そして、ご本人やご家族からの認知症に関する相談を受ける体制を充実すること、認知症の人が生きがいと希望を持って生活できる施策を推進することのほうが重要だと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 町長お答えいただいたのは当然でありますので、今後また認知症に對しての対策を強力に推し進めていっていただきたいのと、また、今のVR機器は持ち運びがでけて、サロンや何かのイベントにも希望者の方に気軽に受けてもらえる機器であります。導入の検討をいただくようによろしくお願ひ申し上げます。

骨粗鬆症においても、正確な判断ができないということでなかなか取り組んでいただけなかったのですが、今はイベントとかいろんなところで骨量の測定とか測っていただいて、皆さん喜んで受けていただいているのではないでしょうか。その辺りのVR機器として私は提案させていただきました。また今後ともよろしくお願ひいたします。

次、行かせていただきます。

（5）です。

現役世代のがん罹患率が高く、職場でのがん検診（職域健診）の重要性が年々増しています。特に、職域健診は、企業・団体が主体で実施しており、行政が受診状況を把握することは困難と聞いています。がんによる従業員の損失は、企業にとっても深刻な問題であり、がん検診を受けやすい環境整備は待ったなしであります。府や国主導でがん検診の受診率向上に向けた対策が一層進むように、府や国へ強く要望すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） がんの罹患率は、本当に高いものだと思っておりまして、まずは、早期発見、早期治療ということが大事だと考えております。そのためには、がん検診を受診していただくということが非常に重要だと思っております。

がん検診は、企業・団体で働く現役世代は、職場での検診、いわゆる職域健診でございますけども、受診をいただいていると思っておりますけれども、町の実施する住民健診でも受診することができますので、ぜひ受診をお願いしたいと思います。

ご本人が、がんの早期発見なり早期治療への意識を強めていただくということが大事でございまして、がん検診を受診していただくということは本当に重要だと思っておりますので、進んで受診をしていただきますようお願い申し上げたいと思います。

町としては、住民健診でのがん検診も選択肢として受診していただけるように、啓発に努めなければならないと考えております。

また、がん検診の受診率向上に向けた取組が進みますように、私、町長の立場としても、おっしゃいますように国・府に対して協力を強く求めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再質問です。

本町内にある企業・団体に勤務している方へのがん検診の協力を求めることはできないものかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 先ほど議員おっしゃった中で、職域健診の実施の把握については、町のほうで把握することは難しいということで、現状そういったところではございます。ただ、国の検討会のほうでは、職域のがん検診も含めて、市町村で受診状況の一元管理を求めるというような方針も出ておりますことから、自治体検診DXの状況も見ながらではありますけれども、今後につきましては、そういった把握についても、市町村のほうでやつていくということにも努めていかなければいけないというようなことになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 先ほども言いました企業・団体にも積極的に行政のほうからも協力していただけることをお願いしまして、次の質問に行かせていただきます。

（6）です。

出産後の女性は、母乳の保存や乳房の張りを防ぐために職場や外出先で搾乳することができます。授乳室は搾乳に適した場所ですが、1人で入るのをためらう女性もあります。そこで、人目を気にせず、気兼ねなく授乳室を利用できるように、搾乳できますの表示をする取組が各地で広がっています。本町におきましても、本庁舎と瑞穂福祉センター内にある授乳室には搾乳できますの表示を掲載していただいているが、町内の道の駅や公共施設などにある授乳室でまだ表示がない施設にも、授乳できますの表示を促していただきたいと考えますが、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 子育て支援としまして、公共施設でありますとか職場などで搾乳できる環境を整える取組が全国的に進められているところであります。本町においても、搾乳に対する理解を広め、環境を整えていくことが重要だと考えているところでございます。

本町におきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように、この役場本庁とか瑞穂保健福祉センターのほか、道の駅では、道の駅「京丹波 味夢の里」の授乳室において、搾乳ができる旨の表示がありますが、まだ表示されていない公共施設につきましては、表示し

ていただくように働きかけを行いまして、この取組をさらに広げてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○12番（森田幸子君） よろしくお願ひいたします。

次、最後の質問、（7）です。

高校生の医療費助成について、償還払いを見直して、現物給付制度にしてほしいと多くの保護者の皆様からお聞きしてきました。

本年の3月定例会において、町長の答弁で十分に検討すると言つていただきました。その後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 来年度以降になりますけども、厚生労働省とデジタル庁が構築を進めておりますマイナンバーカードによる医療費助成のオンライン資格確認の導入が予定をされております。

これは、現在、医療機関等で、福祉医療等の受給者証を提示することとなっておりますが、マイナンバーカードで、福祉医療の情報を医療機関等で確認ができるものでございます。

実際のシステムの運用に当たりましては、来年度以降となりますが、この運用に併せて、高校生医療費助成の窓口での負担を求めない現物給付につきまして検討してまいりたいとうふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、答弁いただきました。来年度以降と言われましたが、早急にそういう体制をつくっていただくことを求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

8番、谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 8番議員の谷口勝巳でございます。

ただいま、議長から許可を得ましたので、令和7年9月議会一般質問を通告書に従って行

っていきたいというふうに思っております。

1番に、農業政策について、2番に、林業政策について、3番に、商工政策について、進めてまいります。

まず、1番目、農業政策について。

昨年来、令和の米騒動とも言うべき米価の高騰と米不足で日本は大いに揺れております。要因はいろいろあると思われますが、需要と供給のバランスが崩れたことにはかならないと私は思っております。令和7年度についても、この状況は続くものと考えることから、農業者にとってはチャンスと捉え、水田1枚でも10アールでも面積を増やし、収入増を目指すことが重要と考えます。

そこで、(1)町内で、以前は荒れていた圃場が整地されているのをよく見かけることがあります。またそのような話も聞いております。調整水田、保全管理田は、現在、京丹波町では190ヘクタールに及んでおります。この190ヘクタールは減少に向けて進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 谷口議員、190アールは減少とおっしゃいましたけれども、190アールからの変化をお尋ねですね。

○8番（谷口勝巳君） 190ヘクタールからの変化です。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 先ほど谷口議員からの質問にもありましたように、昨年来、米価の高騰というところで、令和7年8月末現在でございますけれども、調整水田、保全管理田の面積につきましては、176ヘクタールほどになります。米価の高騰が影響したのかなということで考えているところでございまして、昨年の190ヘクタールから比べますと、約16ヘクタールほど減少したというような状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 今、16ヘクタールの減少が見られるというご返答をいただきまして、非常に将来明るいというふうに思っております。

また、集荷業者も、ここに来てホップ、ステップということで、かなり集荷単価を上げてまいりました。非常に農業者にとってはびっくりするような単価が提示されまして、いろいろ右往左往しているような現場でございます。

2番にまいります。

昨今の異常気象で雨も降らず、水稻や黒大豆、京野菜に大きな悪影響を受けております。

このような状況であるからこそ、本町特有の寒暖差とおいしい水をテーマにアピールを努め、丹波くりを含めブランド化を強力に推し進める必要があるのでないかと思います。今後の具体的な方策をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 近年の高温や少雨をはじめとする異常気象によりまして、本町の農作物につきましても生育に影響が出ているということを認識をしておるところでございます。

本町で生産されました農産物におきましては、農林産物認証制度やF R O M 京丹波の取組により、農産物が高品質であることの認知を広めまして、また、ふるさと納税や返礼品、フードバレー協議会を通じて、町の特産品の魅力を幅広くしっかりとアピールをしていき、高価格で取引がされるように、関係各課、また、京都府などの関係機関と連携し取り組んでまいりたいというように思っているところでございます。

やはり今年のような異常気象では、本町の気候の特性、特に9月に入りましてから、夜温のほうも大分下がってきたということで、農作物にとっては大変有利な状況にあるというように考えております。

議員からもご提案がございましたけれども、以前から続くこうした気候・風土、こうした面もしっかりとアピールをしていきながら、農産物のPRに努めていきたいというように思っております。

また、一方では、こうした異常気象の中では、森林の整備というのも非常に大事かなと感じているところでございまして、おいしい作物をつくるに当たっては、きれいな水が重要であるというように思っておるところでございます。こうした中で、森林整備もしっかりとしていき、山にしっかりと水を蓄えるような取組も併せて実施をしていかなくてはならないというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） ありがとうございました。

前回も質問したのでございますけれども、特に米のブランド化は、非常に京丹波町の米はおいしいという評判が出ておりますので、具体的に、作意を持ってブランド化に努めて、全国にPRをしていってほしいというように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、（3）政府は、農業政策として農地の集積・集約化を加速しております。中山間地域ではこれは難しい問題を含んでおります。本町の中心的存在である小規模農家への

個別補償が必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　町内の農業は、大規模農家もございますし、片や、小規模農家とか兼業農家の皆さん方が本町の農業を支えていただいておるという現状であります。ですから、両者を共に支援していくことが必要だろうと思います。まずは、現行制度の中山間地域等直接支払制度とか経営所得安定対策などを活用していただいて、所得の向上に対する支援をしてまいりたいと思っております。

また、年々と国の農業政策というのは、目まぐるしい変革を続けておりますので、国や府の施策をしっかりと注視しながら、小規模農家の経営も安定していくように、国・府にも要望活動をすることが大事だろうと考えております。

○議長（梅原好範君）　谷口君。

○8番（谷口勝巳君）　小規模農家は、補助金に対しても、なかなか対応が難しいところもございますので、その辺を目配りをしていただきまして、隅から隅までの補償をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、2番の林業政策についてお伺いします。

本町では、間伐を中心に森林整備が継続されておりますが、まだ残事業が多くあると思われます。現在、山林の地籍調査が行われておりますけれども、今後の実施計画をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君）　山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君）　地籍調査事業でございますけれども、令和4年度に国におきまして、基本調査を実施いただきました安栖里地区を、令和5年度から本年度にかけて実施いたしております。また、小畠地区につきましては、本年度から令和8年度にかけまして地籍調査を実施する予定としております。

また、令和9年度以降につきましては、森林経営管理制度事業と連携をいたしまして、この事業の中で、地籍調査事業を組み込みまして、事業箇所を選定いたしまして、引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君）　谷口君。

○8番（谷口勝巳君）　山へ入りますと、間伐作業をしていただいたところは非常に明るくて、すばらしい山が見受けられます。ここに今、鹿、イノシシ、最近は熊が農地へ下りてきている情報が入っております。これが山へ帰っていくということで、非常に山の整備が必要と思

われます。

また、山の地主さんが、自分の山が分からぬという現況が聞いていて分かりますので、地籍調査は非常に重要な作業と思っております。国の事業と思われますけれども、積極的に交渉していただいて、隨時、進行していってほしいというように思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3番の商工政策についてお伺いいたします。

(1) ふるさと納税が4億円を超える順調に推移しております。今後、倍増させるとの町長の方針でありますけれども、そのためには地域商社の役割は大きいと考えます。スタッフの確保、返礼品確保の対策について見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ふるさと納税額の一層の拡大に向けては、地域商社の役割は不可欠であろうと思っております。

私は、副町長時代でございましたが、地域商社をつくる必要があるという発案をして、職員にも指示をし、府内では他に先駆けて、この地域商社を設立した経緯がございます。これは、私は、当初、ふるさと納税の増額ばかりを目指してるんじやなしに、町内にできた農産物の出口を積極的に自ら開拓し、そして、農家の皆さん方の所得を向上したり、地域の経済活性化を図るということを目的にそういう発案をしたわけでございますけれども、近年では、それがふるさと納税という具体的な形になって成果が現れているというところであります。したがって、私自身、この町をこれから活性化するためには、多くの投資をしなければならない。その財源を確保するためには、このふるさと納税額というのをもっと積極的に獲得することが大事だろうということを目標に掲げさせていただきました。そのためにも、地域商社の役割というのは、本当に大事なことだと思っておりまして、さらに充実しなければならないと考えております。

地域商社は、今後、生産者とか商工業者などの皆様方の関係者としっかりと連携をする。そして、ふるさと納税の返礼品のラインアップを一層充実する。また、需要期を見据えた供給体制、需要と供給が時期的にもしっかりとマッチする。そういう体制の構築をする。また、感覚的じやなしに、データに基づくしっかりととした販売促進とリピート寄附の関係づくりなどを進めるということが、これから非常に大きな課題であり、重要なことになってくると思っております。

そういうことを実現するためには、人材が大事であります。人材面としては、商品企画なり営業活動、広報といった機能を一体で捉える職員の確保が大事でありますし、必要に応じ

て、外部の専門家の知見も取り入れた体制構築は、これからぜひ必要になってくると思っておるところでございます。

また、さらなる返礼品確保につきましても、地域資源を、一層、ブラッシュアップいたしまして、さらに高いブランド化を図ってまいることが大事だろうと思っております。

あわせて、国が示す返礼品の割合・経費基準・地場産品要件、順番に厳しくなってまいりますけれども、こうしたことをしっかりと踏まえて、適正な運用の下で寄附額の成長、また、地域の持続的な成長につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

私は、この地域商社というのは、非常にこれから大事な役割を持つことになろうかと思っておりますので、体制の構築に力を入れていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 今、町長より心強いご答弁をいただきました。

地域商社については、ふるさと納税の対応も必要だと思いますけれども、商業者、農業者の大きな味方ということで期待しておりますので、地域商社の発展を願っております。よろしくお願いします。

それでは、（2）です。

道の駅「和」については、現在、鮎ガーデンが非常にぎわっております。朝市も活況を呈しております。関係人口の増加を目指す本町において、同道の駅の果たす役割についての見解を伺います。また、同道の駅の今後の展開について、どのようなことを期待しているか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 道の駅「和」は、和知エリアの玄関口として、今、鮎ガーデンというのが季節の一つの催事として行われております。また、日々の朝市などを通じて、来訪者と生産者の交流を生み出す地域拠点になっていると思っておるところでございます。

継続的に、和知を訪れる方々と顔の見える関係が育つ場でございまして、関係人口の裾野を広げる上でも、重要な役割を担うことができるすばらしい道の駅だと思っております。実際に、道の駅「和」のファンが本当に多いんです。ロケーションがいい。また、自主開発といいますか、商品開発の意欲が非常に優れたものがある。本当にいろんな商品を開発されている。こういう取組というのは、他の模範となるような道の駅の運営の仕方なのではないか。私は、その情熱ということを本当に高く評価しております。そこに引かれた道の駅「和」のファンというのは、本当にしっかりと増えていると私は考えているところでございます。

今後の展開といたしましては、和知の自然・文化観光資源への回遊を促す入り口としての

機能を一層高めてもらい、エリア全体の周遊性と、滞在価値の向上につながる展開を大いに期待をしてまいりたいと思っておりますし、同時に、国土交通省が提唱いたしております道の駅第3ステージにも突入してまいろうという状況でございますけれども、そうした趣旨に添いまして、地域の稼ぐ力と交流の拠点としての役割を着実に果たしていけるように、関係者と連携しながら、しっかりととした取組を磨き上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 道の駅「瑞穂の里・さらびき」もリニューアルされます。道の駅「京丹波 味夢の里」は相変わらず絶好調。道の駅「和」も絶好調。あと、丹波マーケス。四つの道の駅がフル稼働しますと、京丹波町に怖いものなしということになってくると思いますので、これは非常に期待しておきたいと思いますし、鮎ガーデンに続きまして、枝豆のもぎ取り体験も始まりますので、これも大いに期待しております。

以上をもって、私の質問を終わりますけれども、一言、発信させていただきたいと思います。

農林業の振興を中心に、安心・安全なまちづくりを掲げ、皆様方の応援を得て、議員に押し上げていただいて8年、2期目の最終の一般質問となりました。8年間、その節には、私の微力な質問に対して、的確な答弁をいただいた執行部の皆様方に深く感謝を申し上げます。

今後は、その時の立場において、先人から引き継いだ農地や森林を良い状態で後世に引き継ぐことを目標に、行動していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

10番、東まさ子君。

○10番（東まさ子君） それでは、ただいまから、令和7年9月議会における一般質問を行います。

まず1点目、今年10月11日、旧丹波町、旧瑞穂町、旧和知町が合併し、京丹波町が発足してから20周年を迎えるに当たって、2点お聞きをいたします。

1つには、今年10月、京丹波町は発足から20年を迎えます。人口が合併時と比べ20年間で約5,000人減少している。畠中町政の4年間も含めて、日本共産党議員団は一貫して、いつまでも安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。

町政懇談会の冊子の中の合併20周年を記念した取組の中で、「この20年で、京丹波町は大きく変化してきました」とありますが、地域経済、住民の暮らし、医療・介護・教育な

ど、どのように検証し受け止めておられるのか伺います。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　本年、京丹波町は、3町が合併して20年を迎えます。この20年間で京丹波町では様々な変化が見受けられました。

まず、人口でございますけれども、その状況は合併後も全国的な傾向と同様に、あるいはそれ以上かも分かりません。減少と高齢化が進行をいたしております。特に若年層の流出というのが目立つところでございます。

教育、子育てなどにつきましては、瑞穂地区での小学校の統合がありましたし、保育園と幼稚園をこども園として再編をしたところでございます。これによりまして、地域の状況や時代に応じた運営が可能になったのではないかと思っております。

また、平成27年7月でしたけれども、待望の京都縦貫自動車道が全線開通をいたしまして、これにより、人や物の流れが大きく変化をいたしてまいりました。

道の駅「京丹波　味夢の里」は大盛況となっておりますけれども、一方で町内への人の流れづくりということが十分できたかというと、決してそうではないだろうと、それは一つの課題だろうと思っております。観光施策を含めまして、様々な取組をもっと積極的にやる必要があるのではないかと考えておるところでございます。

医療等につきましては、高齢化に伴いまして、必要なサービスが大きく変化をしてまいりました。

京丹波町病院の充実を図りますとともに、地域包括ケアシステムの構築によりまして、ニーズに合った対応ができるように、医療スタッフなどにご尽力をいただいているところでございます。

社会は常に変化していくものであります。時代に合った、または先取りをした取組が続けられるように、議員の皆様とも連携する中で、しっかりと進めていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　今、人口につきましては、全国以上に減少しているということあります。若年層の流出も大きいということでありました。旧3町の人口減少について、検証しておられましたらお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀　友輔君）　この間、地域総合計画、あるいはそれに関連する計画の中で

人口対応等にも向き合ってまいりました。今後も、人口減少というのは続くところでございますが、そういったところを歯止めをかけるべく、現在、取組を進めておるわけでございまして、計画に基づきまして対応をしっかりしていく所存でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 実際、人口が5,000人減少しているわけでありますけれども、旧3町の減少率は検証しておられるかどうかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 3地区というよりは、全体的に減少を見ておるわけでございまして、状況等は把握しながら対応を行っていくというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2つ目に、物価高や雇用での人材不足が地域経済と住民生活に厳しい影響を与えております。インフラの老朽化対策や災害への対応も大きな課題であります。自治体には地域経済と住民生活を守り、地域社会を維持していくことが求められております。20周年を迎えるに当たり、住民生活を大切にしたまちづくりを進め、特に子育て支援に取り組む必要があると考えます。

また、合併しなかった長野県泰阜村では、「その人らしい人生を全うする」という理念の下、充実した高齢者福祉を進めておりますが、こういうことも参考にするべきと考えます。今後のまちづくりの展望をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） もちろん、住民生活を大切にしたまちづくりを進めるということは大変重要だと考えております。

特に、少子高齢化が進む中で、子育て支援に力を入れるということは、本町の持続可能性を高めるために欠かせない取組でございまして、私自身も、子育て・教育の町を標榜してまちづくりを行ってきたところでございます。

今後とも、住民の皆様方に寄り添い、京丹波町が住民の皆さんにとって住みやすく、そして、子育て世代に選ばれる町となることを目指してまいりたいと思っておりますし、先ほども議論があった、教育というのは、非常にまちづくりにとって根幹をなす重要な施策だという認識でまちづくりを行っているところでございます。

また、就任以来、掲げてまいりましたウェルネスタウンという考えには、心も体も健康で

幸せを感じながら、生き生きと暮らせる町を目指す、いわゆるウェルビーイングという考え方を込めていいるところでございます。

高齢者だけじゃなしに、全ての住民の皆さんが心と体の健康を保ち、幸せに生活できるウェルネスタウンの実現のために、住民と行政との強固な信頼関係を築きながら、今後、まちづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 地方自治体の地域づくりが住民の主体的参加の下に行われて、住民のためになっているかが大切だと言われております。

いろいろとお聞きしました。その中で、人口が5,000人減っているということでありますけれども、合併しなかった小さな自治体、泰阜村もそうですけれども、そういうところでは人口の減少を食い止めたり、そんなにたくさん減っていないというようなそういうまちづくりをしているという実態があります。子育て支援を頑張っているということでありますけれども、私たち教育福祉常任委員会で奈義町へ視察に行ってまいりました。ここは人口が増えているところでありますけれども、様々な子育て支援の施策が行われております。また、定住してきた人のための住宅対策が行われています。また、兵庫県の明石市でも人口が増えているわけでありますけれども、当時の市長が子育てに特段力を入れて頑張ってきた結果、人口が増えているということもあります。もっともっと子育て支援も力を入れるべきではないか。まだ不十分だと私は思いますけれども、研究する考えはあるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本の人口が全体的に少なくなっている現状の中で、1,700余りの自治体が、それぞれ生き残りをかけて必死で頑張っているのが今の日本のありようなんです。その中で、京丹波町もしっかりと持続可能な町になるように、私は、いろんな施策を講じながら頑張っていると自負をいたしているところでございます。そういうふうに頑張っておられる自治体の先進事例というのを学ぶことも必要でありますけれども、私は、それを全く無視するわけではないですけれども、本町にとつては、先ほどから何回も言っていますように、教育・子育てというしっかりと高い旗を立てて、そして、それに向かって必死で今頑張っているという状況にあります。現状がそれでいいのかというご議論でございますけれども、決して現状に満足しているわけではございません。財政規律をしっかりと守りながら、財源を確保しながら、そして、町民の皆様方のご要望にどれだけ応えられるか。ま

た、しっかりとした将来への指針を示すことができるか。日々そういったことに研究・検討を重ねているところでございまして、今後とも積極的に教育・子育てに邁進する覚悟でございます。

○10番（東まさ子君） 2点目であります。

町長選出馬について、関連してお伺いをいたします。

8月12日の記者会見で、再選を目指し立候補を表明されました。その中で、100件の成長プロジェクト創出などの取組により、今後10年間で関係人口を1万人増やすとの新聞報道がありました。国の地方創生2.0を活用した施策と考えますが、やはり定住人口を増やす取組が必要ではないかと考えます。関係人口は定住人口とは違い、複数の地域、自治体と関わりを持つことができますが、地域づくりに責任を持って取り組んでもらえる保証が小さいのではないのでしょうか。

日本共産党議員団としても、町民の悩み、生活の不安に寄り添い、暮らしを守る役割を果たしていただきことを求め、毎年度要望書を出してきましたが、次の内容について、再出馬されるに当たり、町長の見解を伺います。

1点目、給食費を無償化することであります。

深刻な物価高騰が続く下で、教育費における保護者負担の負担軽減の観点からも、学校給食費の無償化が求められております。昨年6月12日公表の文科省調査では、公立小中学校で何らかの方法で学校給食費の無償化実施中と答えたのは、722自治体、4割に達しております。無償化の目的については、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援が652自治体、少子化対策が66自治体となっております。

国は、6月の骨太方針2025において、給食無償化は、令和8年度予算の編成過程において成案を得て実現をするとしております。国の予算待ちにせずに実施する考えはないか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず、私は、定住人口をおろそかにしているつもりは全くございませんので、そのことは確認しておきたいと思います。定住人口をまず第一義と考え、そして、ファンを増やして、そして、地域経済の活性化を図る。京丹波町の認知度を全国的に増やしていく。そういうことで持続可能な町にするんだ。そういう意思でもって取り組んでいるところでございまして、そのことだけはしっかりと確認しておきたい。定住人口、移住人口、今後とも積極的に増やすべく施策を講じてまいる。このことは約束をさせていただきたいと考えておるところでございます。

その中で、今お尋ねの学校給食費を無償化にするということでございますけれども、学校給食費につきましては、物価高騰が続く昨今の社会状況の中ではありますけれども、これまでから、保護者に負担いただく賄材料費、すなわち食材費の一部について、既に町で負担軽減を実施いたしておるところでございます。

さらに、令和7年度におきましては、国の地方創生臨時交付金を積極的に活用いたしまして、5月から7月まで3か月分の学校給食費を支援させていただくことによりまして、児童生徒に係る教育費の保護者負担の軽減も図ってまいりました。

こういうことから、現状では、それ以上の軽減措置は考えておりませんけれども、現在、国において、給食費の無償化について、いろいろ議論をされているところでもございますので、こうした国への動向をしっかりと見極めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、町長より、定住人口は第一であるということでありました。地方創生2.0がうたわれておりますけれども、2014年度からの地方創生、10年間においては、東京一極集中と人口減少を食い止めるための取組が10年間されてきましたけれども、人口減少は改善できなかったということです。

今回、地方創生2.0では、定住人口に代えて関係人口ということが大きく打ち出されているところであります。関係人口は、今も言いましたように、定住人口とはまた違うということで、国は、人口を増やすことを諦めてしまったと言ってもよいのではないかと思います。そんなふうに私は思っていて、学校給食については動向を見るということでありましたけれども、もう一つ、新聞によりますと、文科省が令和5年度に学校教育費の給食費を除いた年間負担額を調査しております、公立の小学校におきましては1.6万円増の8.2万円、中学校では公立で1.9万円増の15.1万円としております。しかし、これは調査の中身が学校外教育費と、給食費を除いた費用であります。通学費が国の調査では入っております。京丹波町は通学費を無償にしておりますので、これが即という訳ではありませんけれども、2年間でそれだけ増えているということです。

教育新聞によりますと、保護者負担金は、今、隠れ教育費と言われて、公費負担に移す自治体も出始めているということです。そういう状況でありますので、やはりもっと住民のために考えていただくなれば、国の動向を待たずともしていただけたらよいのではないかということを申し述べておきます。

2つ目に、就学援助費の受給対象を、亀岡市・南丹市と同じように、生活保護基準の1.5倍に拡充することについて伺います。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　準要保護就学援助は、今ありましたように、それぞれの自治体の単独事業として実施をしております。

本町では独自に対象費目、認定基準を設定し、援助を必要とする方に、必要とする援助が行われる取組をしております。例えば、援助の対象となる項目について、クラブ活動費をいち早く支給対象にするなど、この間、充実を図ってきたところであります。

今、お話をありました認定要件の見直しについては、就学援助の実情をよく勘案し、研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　就学援助費を1.5倍へ対象者を拡充することについては、3月議会で質問させていただいて、そのときにも検討するということでありました。9月になりますと、いよいよ次の年度の予算にも関わっていくような状況の中で、今まで3月から9月までどのような検討をしていただいたか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　今ありましたように、近隣の市町の状況についても把握をしました。先ほども答弁いたしましたように、本町の就学援助の実情をよく勘案し、どういう形が望ましいのか。引き続き、よく研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　3つ目に、先ほど森田議員が質問もされておりました。高校生医療費の助成、18歳までの医療費助成について、償還払いではなく窓口負担をなしとすることについてということで質問を起こしております。森田議員の質問のところで、来年度、マイナンバー制度による福祉医療の資格を確認するということで、その運用に併せて実施を検討したいということでありました。これは、マイナンバーカード、マイナ保険証を持っている人ばかりではありませんので、今でも、後期、国保でありましたら、資格確認書で病院を利用しているわけでありますけれども、これはもっと詳しく言えばどういうことになるかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君）　先ほど森田議員に答弁をさせていただきましたが、この制度につきましては、マイナンバーカード、マイナ保険証と福祉医療等の受給者証を、現在でしたら、

両方病院に提示していただいておりますけども、これが、そのマイナンバーカードだけを提示することによって、福祉医療の情報につきましても、連携ができるというものでございます。

議員おっしゃいましたように、マイナンバーカード、マイナ保険証をお持ちでなく、資格確認書をお持ちの方もいらっしゃいます。そういった方に対しましては、これは福祉制度、ほかの制度もございますけども、やはりこれまでどおり紙の医療費の受給者証を交付する必要がございますので、こうした面も踏まえて、新しいこのシステムを使うに当たりまして、高校生医療についても検討をしていくということでございます。

以上です。

○10番（東まさ子君） 今、福祉医療費受給者証を利用して無償化がされているというわけでありますけれども、今までどおりそれで行けるということですね。資格確認書であれば、また償還払いの手続をしなくてはいけないということですか。来年度からどうなりますか。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） この新しい制度をスタートするに当たりましては、当然、マイナンバーカードをお持ちでない方もいらっしゃいますので、そういった方には紙の受給者証を交付させていただくことになるのではないかというふうに考えておりますが、次年度以降のこの制度につきましても実施ということで、本年度はシステム整備をさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 働いている方などは償還払いということで行きにくい。夜間もしてることでありますけれども、なかなか利用しにくい制度になっております。

今、町長が他市町に劣らず子育て支援をやってるということでありましたし、自信を持ってやってるというふうにお聞きしたわけでありますけれども、他市町がやっている現物給付がなぜできないのかということについて、私は、町長の姿勢を問いたいと思いますが、いかがでしようか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私の姿勢を問うということでございますが、先ほど言いましたように、自治体それぞれの事情なり対応の仕方というのがあるわけです。他市町は他市町、本町は本町であります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、町長が言われた事情というのは、どんな事情があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご存じのとおりであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、国保税の子どもの均等割を軽減することについてお伺いをいたします。

国保と協会けんぽの保険料を比べると、同じ所得であるのに国保は協会けんぽの2倍となっております。国保の加入者が子育てするときに負担が大きいことは明らかであります。子どもの均等割をなくすことで、幾らかでも差が縮まるようにしてはどうかと思います。財源はふるさと納税寄附金を活用して、子どもを持たない方々の保険税負担が増えることのないように配慮して、特別会計のやりくりではなく一般会計で賄うようにして、子どもの均等割をなくし、子育てしやすい町をつくってはどうかと思います。費用は377万円ができるということでありました。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） このことは自治体単位で対応するんじゃなしに、国において措置されるべき事項だと考えておりますので、均等割負担をなくす考えは持っておりません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 分かりました。

次に、5つ目に、障害のある方が生まれた地域で豊かに暮らしていけるグループホームの設立に向け、用地や人材確保、財政面などの準備に支援することについてお伺いをいたします。

また、これまでどのようなことをやってきていただいたかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） グループホームの設置は、以前からお聞きしている大切な課題だと思っておりまして、切実な要望があるわけでございます。現在、要望内容の実現に向けた調査研究を継続して実施をいたしております。町の対応につきましても、多角的に検討を行っているという状況です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 令和元年に要望書をいただいたて、かなり時間がたつわけでありますけれども、調査をしているということあります。具体的に、されてきた調査の内容という

のは、どのようなことを行ってきていただいたかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　実施主体の検討なり、土地等の検討でございます。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　財政がどうなるのかも含めて、人材確保が一番だと思いますけれども、財政面でどういうふうになるのかということも心配の一つではないかと思います。財政面ではどういうことが国や府のほうで支援されるのかお聞きをしておきたいです。

○議長（梅原好範君）　中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川　豊君）　この間、ただいまありましたグループホームの開設に向けました法人さんと調整・情報交換等を行ってきております。特に、財政面につきましては、京都府からの補助金の採択の枠が非常に狭いということで、こここの展開についてどうしようということで資金繰りのご相談も聞いておりますし、また、あわせまして、京都府知事に対しまして、知事要望の中でこの補助金の採択の枠が広がるような要望もお願いさせていただこうというふうに考えております。

また、近隣の自治体のグループホームに対する財政的な助成制度等も広く研究しております、財政の優先的な確保につきまして、現在、検討を進めておるというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　国・府に設立の申請をするのにどういう条件というか、体制も含めて、ちゃんとしたものつくって申請する必要があるのか。その点についてはどうですか。

○議長（梅原好範君）　中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川　豊君）　ただいまの件でございますけれども、南丹保健所のほうにご相談もお伺いしております、規模とか、人材確保とか、経営面について、事業計画書の提出、それから、認可いただくのに大体2年かかるというふうに聞いておりますので、実施主体がどのような運営の計画を構想されていくかというようなところのご相談もいただいているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　できるだけ早く設置ができるように、力をいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　東議員、一旦、お座りください。

これより暫時休憩に入ります。再開は1時15分とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、東まさ子君の質問途中から会議を再開します。

東君。

○10番（東まさ子君） 3点目、中央公民館の老朽化についてお伺いいたします。

図書館中央館を含む中央公民館は、非常に古く老朽化している。耐震化、建て替えも財政的に厳しく、図書館中央館を丹波マーケスへ移転する方向を検討・協議しているとの答弁が6月議会がありました。

また、中央公民館についてはなくすわけにはいかないとの答弁もありました。

まず、図書館中央館の丹波マーケスへの移転について、検討の到達点、そして状況について、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 商業施設丹波マーケスへの公共機能移転の検討は、町民利用の利便性の向上、にぎわいの創出と、老朽化する中央公民館ということがバックにあります。複合的な課題解決の手法として検討をいたしております。

まず、現在の状況でございますが、庁舎内関係部局で構成する検討チーム会議によりまして、その内容や規模など、様々な検討を実施いたしておりますところでございます。また、丹波マーケス運営者との協議も開始いたしております。

検討の最初の到達点といったしましては、全ての検討内容の結果が出て、複合的な課題解決の道筋が示された状況だと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 事業費の見込みと財源についてお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 事業費の見込みでございますが、現在、商業施設への公共機能導入調査業務として委託発注を予定いたしておりまして、その結果で明らかになってくると思っております。

また、財源につきましては、その内容、事業費の状況を得まして、有利な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

- 10番（東まさ子君）　スケジュールはどうなっているかお伺いをいたします。
- 議長（梅原好範君）　畠中町長。
- 町長（畠中源一君）　スケジュールにつきましても、調査の結果を得まして、詳細スケジュールを決定してまいりたいと思っております。
- 議長（梅原好範君）　東君。
- 10番（東まさ子君）　今、庁舎内の検討チームで検討しているということでありました。図書館は多くの町民が利用する施設でもあります。広く町民の意見を聞く機会を設けるべきと考えますが、考えをお聞きいたします。
- 議長（梅原好範君）　畠中町長。
- 町長（畠中源一君）　このプロジェクトにつきましては、人口減少が進む時代にございまして、全国的にも新たな公共インフラ投資をするんじやなしに、その中で抑制をいたしまして、官民連携の施策の展開が主流となる、ある種、世論のニーズに即したものであろうと思っております。
- 今後、機会を見つけて説明をしていきたいと思っております。
- 議長（梅原好範君）　東君。
- 10番（東まさ子君）　全てを検討されて、結果が出てから町民に説明をするのかというのが1点と。
- それから、6月議会では、実施方針及び計画の策定、移転内容と規模、施設再整備の方法、事業費の試算など調査しているということでありました。これらもろもろの内容について、全て委託発注しているのか。町としての考えはどうなのかお聞きをしておきたいと思います。
- 議長（梅原好範君）　畠中町長。
- 町長（畠中源一君）　前段はお見込みのとおりでございまして、詳細については商工観光課長のほうから説明をいたします。
- 議長（梅原好範君）　片山商工観光課長。
- 商工観光課長（片山　健君）　住民の皆さんへの周知ということでございます。
- まず、今予定をしております公共機能の導入調査の中で、利用者のヒアリングですとか、図書館司書など専門的な知見に対するヒアリングも実施を予定しているということでございまして、幅広い検討を根拠にしていきたいとも思いますし、また、本件につきましては、多くの議員の皆様からご提案をいただきながら検討しているものでありますので、こういった場で丁寧な説明を尽くしてまいりたいというふうに考えているのが1点でございます。
- それから、もろもろの検討内容につきましての委託発注の件でございますが、現在はまだ

委託発注の準備段階でございまして、発注は直前には迫っている状況と認識しておりますけれども、これから発注予定でございまして、議員おっしゃった内容につきましては、全て仕様書の中に入れ込んでいきたいというふうに思っております。

ただ、イメージといたしまして、委託業者のみに全て丸投げというような発注形態ではもちろんございませんでして、先ほど来から申しますとおり、府内にあります検討チーム、それから、移転先候補となっております事業者の意見等々も踏まえまして、この委託調査を進める必要があると考えておりますとおもて、様々な検討を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、課長の答弁にありましたように、利用者のヒアリング、司書のヒアリング、議会の声も聞いていくということですが、利用者及び図書館司書のヒアリングというのは進んでいるのか。議会への詳しい説明はどの時期にされるのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほども少し申しましたが、調査の業務発注はこれからでございますので、ここから調査を進めてまいりたい、ヒアリングについても発注後に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 町長の町政懇談会の冊子に「まちづくりは、町民の皆さん、お一人お一人が主役です」とありますので、親切丁寧に住民に適宜知らせるということ、住民と一緒に計画をつくり上げていくということで、府内の検討チーム、また、委託発注しているところの件も含めて、それこそ住民の声で意見もまとめて、この物事が進んでいくように求めておきたいと思います。分かった段階で早く知らせていただきますようにお願いをしておきます。

2つ目ですが、公民館は、社会教育法に基づき設置されている教育施設であり、住民主体の地域づくりの学習と実践の場として重要な役割を果たしております。行政利用も含め、利用状況について伺います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 中央公民館の利用状況につきまして、令和6年度の利用回数

は事業報告書201ページのとおりでございますけども、計534回になります。そのうち、行政の利用回数は164回になります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、公民館の存続についてであります。どのように考えているのか。公民館の在り方について検討はされているのか。あわせて、利用回数は534回、うち、行政が164回ということでありましたけれども、住民の活動の場、教育の場をどのように保障していくのか伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 中央公民館は、地域の社会教育活動の拠点として、重要な役割を果たしていると考えております。

その在り方については、令和5年度に策定をいたしました社会教育施設等長寿命化計画を含め、まずは、町の社会教育委員の皆様から意見を聞いていきたいというふうに考えております。

それらを基に、今ご質問のありました地域の社会教育活動をしっかりと保障するという立場から、中央公民館の利用を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 令和5年度の長寿命化計画に基づいて、社会教育委員の意見を求めて聞いていくということでありますけど、図書館については丹波マーケスへということで検討がされておりまして、図書館だけ移動して公民館というのは後回しになっている状況でございますけれども、公民館自体も老朽化しているので、なぜ一緒に検討しなかったのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 図書館の移動については、これまでの議論にもありましたように、あそこに移すことが利用者にとっての利便、そういう視点から大事だらうということで検討を始めた経緯があります。中央公民館の中に、現在、図書館中央館もありますので、その動向も見ながら中央公民館のありようを検討するということですので、別に図書館だけが先にということではありません。言わば、並行して検討していると認識をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君）　社会教育委員の意見を聞くということであります。公民館についても建て替えは難しいという6月議会の答弁もある中で、選択肢としてどういうことが考えられているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　大前提は、現中央公民館が地域の社会教育活動の場として利用いただけるということですので、まずこれをどのようにしっかりと保障するかということを前提に、ご存じのように、実際、社会教育委員というのは、社会教育法に基づいて、様々なスポーツ団体、文化団体の代表、学校教育関係者の代表、利用していただいている関係者、学識経験者、言わば、町内で社会教育活動に関わってる代表の皆さんで構成をしてる委員でもありますので、この皆さんから、様々な制約下の中で、どんな形で社会教育活動を保障したらいののか。皆さんの意見をしっかりと聞くということが全ての始まりだということで、今そういう作業にこれから移ろうという段階であります。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　建て替えは難しいを大前提に考えると、今も、議場の横の大会議室でもいろいろと事業をやっておられることがあります。また、我々住民が下の2つある小さい会議室を利用させてほしいと言った場合に、地域のそういう取組には応じられないということで断られたこともありますので、例えば、建て替えができないというのであれば、どういう選択肢が考えられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　現時点で、これという具体的な前提を持って議論しておりませんので、利用していただいている皆さんのご意見も聞きながら、実際に利用していただいている方にとつて、どういう形が一番望ましいのか。ふさわしいのか。よく意見を聞いて、具体的なあります。をこれから検討していきたいというふうに思っております。

現時点では、具体的な選択肢というのは持ち合わせてはおりません。

以上です。

○議長（梅原好範君）　東君。

○10番（東まさ子君）　以上で、終わります。

○議長（梅原好範君）　これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

次に、山田　均君の発言を許可します。

9番、山田　均君。

○ 9 番（山田 均君） 日本共産党の山田 均です。

ただいまから、令和 7 年第 3 回京丹波町定例会における、今期最後となります私の一般質問を行います。

帝国データバンクの調査によりますと、現時点で判明している今年度値上げ品目数は、累計で 2 万 3 4 品目。また、10 月にも 3,000 品目以上で値上げが予定されていると報道されております。生活必需品をはじめ多くの分野での値上げが起こっているわけでございます。こういう生活実態の中で、本当に必要なのは消費税の減税です。5%への減税、そして、インボイスの中止を行うことです。さきの参議院選挙でも、消費税減税を多くの政党が公約しました。あとは実行するだけであります。消費税減税で暮らしを守れの声を大きく上げていきましょう。

いよいよ 9 月に入り、本格的な稻刈りが始まりました。JA 京都が玄米価格の買入れ価格を通知しておりますが、この価格を聞いて農家も消費者も本当に困惑をしております。1 万 4,000 円、1 万 5,000 円とこういう価格が言われてきております。国民の主食である米は、国が再生産できる価格で買い上げること。消費者に安価で供給すること。そして、農家に所得補償を実施することです。今、こういう取組、政治が本当に求められております。

しかし、国政では、参議院選挙の責任の取り方で右往左往する自民党の実態が連日報道されております。これは、一層、政治不信を広げるだけであります。もう政権交代以外にないことを示していると考えます。

地方自治体の役割は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げることとされております。町民の暮らしの防波堤として、町政がその役割を果たすことが強く求められています。京丹波町は公共料金が高い。若い世代から今言われております。町政の主人公は町民である。集めた税金は公共料金の引下げなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりに還元すべきです。日本共産党の山田 均は、こうした立場から、次の 4 点について、町長に施政の方針についてお尋ねいたします。

第 1 点目は、畠中町政の政治姿勢についてお尋ねをします。

町長は、町長就任の最初となる令和 3 年第 4 回定例議会で所信表明を述べられました。その中で、「私は、合併後のこの町をあらゆる角度から見続けてきました。一番の課題は、少子高齢化の問題であると感じております。特に人口減少が著しく、活力の低下が懸念されることから、それに歯止めをかける対策が急務であると考えております。また、後継者不足による荒廃農地の増大が顕著であり、集落の維持すら危ぶまれる、先が見通せない状況にあります。選挙を通じて、多くの町民の方とお出会いし、思いを伺い、「今のままではいけない。

何とかしなければ駄目だ」といった声を聞かせていただいた。お寄せいただいた期待に大変大きなものがあると痛感しており、しっかりとお応えしていかなければならないと考えている」と表明されました。そこで、次の点について伺います。

第一は、町長は、一番の課題とされた少子高齢化問題の解決と対策にどのように取り組んでこられたのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　私、令和3年に第4回定例議会でそういった所信表明をしたことはしっかりと認識をいたしております、その思いは少しも風化いたしておりません。

そういう中で、高齢化、少子化は全国でも進んでおることは事実でございますけれども、本町では、引き続き高齢化率は高い水準で進んでおるところであります。対応すべき課題はさらに広く深くなつてまいりたと実感をいたしております。

例えば、運転免許証の返納等も進んでおりますけれども、新たな地域公共交通の整備も必要となりまして、予約型乗合タクシー、いわゆるデマンドタクシーの運行を今年度から開始をさせていただいたところでございます。皆様方が安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムの充実等にも積極的に取り組んでまいりたところでございます。

また、災害時等への備えとして、消防団や民生委員の皆様方との協力関係の構築も行うなど、対応を進めてまいりました。

一方、少子化対策につきましては、空き家バンクなどを活用いたしました移住施策の充実を進めますとともに、結婚・出産・子育てに希望が持てるように、給付制度の充実や子育て施策の無償化等にも取り組んでまいりたところでございます。

京都府トップレベルの子育て支援環境は整えてきつつあると考えております。

○議長（梅原好範君）　山田君。

○9番（山田　均君）　町長は、所信表明の中で、先が見通せない状況にあると述べられました。その状況に対してどのような対策、取組をされてきたのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　実際、議員もご案内のとおり、各集落の機能維持につきましても大体読めるわけです。そういう意味で言うと、あと10年先はどうなるんだろうか。私が住んでいる地域もそうなんです。そういう意味で、なかなか先は読めないという状況だと思っております。

しかし、なかなかこれは特効薬はないというのも事実でございまして、全国の自治体、過疎自治体が非常に頭を悩ませてるのは、共通の問題だと思っておるところでございますけれ

ども、全国がそうだからといって甘えてるわけにはいかない。だから本町はどう頑張るんだということになりますと、いろんな施策を今講じておるところでございますけれども、令和5年度から、交流拠点施設である道の駅「和」に隣接する道路情報センター内に移住相談窓口を設置し、相談員を配置する中でマッチングを進めまして、令和6年12月からは地域おこし協力隊の任用により、2名体制でさらに強化を図っているところでございます。

また、CLUB京丹波や地域SDGs活動プラットフォーム等の関係人口とともに地域を支える取組も開始いたしました。集落機能の地域の維持と活性化に取り組んでいるところでございます。集落機能の維持につきましては、住民自治組織とともに協働のまちづくりを推進いたしますとともに、空き家バンクの物件を活用した移住施策等により、人材の定着等も進めてまいりました。いろんな手を打たせていただいてると私は思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 第三は、各集落の後継者不足は本当に急務であります。後継者不足の対策として何に重点を置いて対策に取り組んでこられたのか。その成果と結果についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、再三にわたって言っているのは、やはりこの地域の魅力をどうつくり上げ、魅力を皆様方に伝えるか、そのことが非常に大事だらうと思っておるところでございます。

その中で、移住対策にしっかりと取り組みますとともに、京丹波町の基幹産業であり、最大の強みである農業を含めた魅力的な「食」を生かしたまちづくりを精力的に進めてまいりました。

地域商社を設立し、新たな集出荷体制を構築いたしますとともに、ふるさと納税での販路開拓も行ってまいりました。

また、フードバレー構想を策定し、新たな担い手育成プログラムとして、フードバレー農場の開設も行いました。

こういった取組を通じまして、「京丹波町では食に関わる仕事で豊かに暮らせるんだ」という仕組みを構築し、イメージとして定着させることで、都市部等から地域への人の流れづくりと定着を進めてまいりたいと思っておるところであります。

そういうことが、必ず今後、効果が生じると確信いたしております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） それぞれ答弁をいただきましたが、2点目で、健やかで幸せな食の町

についてお尋ねをいたします。

第一は、今もありました「食の町・京丹波」を推進してまいりましたが、一番の課題は、農家の高齢化、農業の担い手が減少している。小規模農家も兼業農家も地域の農業の大きな担い手であります。また、地域や集落の担い手でもあります。小規模農家や兼業農家の育成、支援を強力に取り組むことが本当に必要だと考えております。食の町としても、作り手をどう育成するか、支援するかということだと思います。

6月議会でも取り上げましたが、中古農機具の購入等の補助要綱をしっかりと制定して、地域や集落の担い手として努力をして頑張っている小規模農家や兼業農家を激励し支援をすべきと考えますが、中古農機具への対策について、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 中古農機具の助成につきましては、活用する事業によりますが、年式、耐用年数などを確認できる場合につきまして補助金が活用できるようになっております。これは6月議会でも答弁をさせていただいたとおりでございます。

また、そのときにもご指摘をいただきおったわけでございますけれども、制度の周知につきましては、次年度の要望を行う際に、しっかりと補助要件として明記をして照会をすることとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 令和8年度の要望の項目にということだと思うんですけども、今、町がそれぞれ補助の希望といいますか取り組むのは、農家組合とかそれぞの団体に対してそういう書類を送っておるわけでございますけども、一般的な小規模農家、兼業農家の方が分かるような方法を私は取るべきだと。だからそういう意味からいいますと、中古農機具もちゃんと支援しますよという要綱をつくって、それをしっかりと町の公式な中身に位置づけて、そういうふうに案内をすることが必要だと思うんですけども、こういう考え方ではないのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 現在、町が支援をしております農林漁業関係補助金は、いわゆる地域営農組織であったり、農家組合等が導入するものにつきまして助成を行うものでございます。

また、個人が導入される機械につきましては、町の今の要綱で定めておりますけれども、認定農家や新規就農者を中心とした事業につきましては、個別に配布をする予定にしておる

ところでございますので、全ての農業者の方にこの中古農機の事業が対象になるとはしておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 私が申し上げてるのは、小規模農家とか兼業農家の方が地域の担い手として頑張ってもらってるし、先ほど町長のほうから、しっかり京丹波町の農業の担い手として位置づけている、大事な方々という答弁もあったわけでございます。そういう面から言えば、そういう方に対して中古農機具は対象になりますよと、当然一つの基準があるわけでございますけども、そういうものをしっかりと示していくことが、私は、小規模な農家、兼業農家、地域集落の担い手として頑張ってもらってる農家に対する激励にもなりますし、支援だと思うんですけども、そういう考え方ではないのかどうか。例えば、どういう場合に中古農機具というの対象になるのか。ちょっと例をお示しいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 先ほどもご説明はさせていただいたんですけども、やはり農業機械の価格というのは非常に高価なものであります。機械を有効的に活用いただくために、各集落の農家組合等で導入されるものについて、現在、農林漁業関係補助金では支援を行っておりまして、その導入される機械について、耐用年数の経過年数を差し引いて、残存期間が2年以上あるものについて支援をしていこうというような形で考えておるところでございます。また、耐用年数が経過したものについて、販売店等で3年以上の保証がある物に限り補助の対象にしていこうというような形で要件を付しておるところでございます。

機械については、皆さんご承知のとおりと思うんですけども、近年、価格のほうは非常に高くなってきております。小規模農家で、1軒で農機具を保有して活用するというのは非常に経費的にもかかるということで、集落でうまく共同の機械を活用していただいて、農家の経費の削減につなげていただければなというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、部長のほうからありましたけども、当然、農家組合で機械を持って、それを農家が使うというのも一つの方法ですし、一定の希望があれば、自分のところで例えばトラクターとかそういうものが必要ということになれば、中古を買おうということになるわけです。京力農場プランの中では、それぞれの集落の担い手として位置づけられておる方もあるわけでありますから、もちろんそういう人が地域の担い手、集落の担い手だとい

う位置づけをすれば、そういう方に対して支援をしようということを私はすべきだと。全国的事例を見とっても、例えば、中古の上限を40万円という形に決めて支援をしておる市町村もあるわけでございますので、そういうような支援の仕方も私は必要だと思いますので、町長が言われるように、担い手としてしっかりと位置づけて頑張っていただくという面から、そういう支援を私はすべきだと思いますので、改めてそういう考え方はないのかどうか伺つておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 導入される機械の大きさにもよるかと思うんですけども、やはり経営規模をさらに拡大をしていかれるというような方につきましては、認定農家になつていただくななど、そういった制度を利用していただいて、また個別に導入できる補助制度もございますので、そういったこともご検討いただきたいというように思つてますし、小規模農家を決して担い手として位置づけていないということではなくて、高価なものでありますので、共同で利用していただいて、それぞれの経費の削減にうまくつなげていただければなというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） もちろんそういう考え方というのは非常に大事だと思いますけども、一定の規模があれば、中にはどうしても自分のところで持つてやりたいという方もあるわけでございますし、認定農業者としての申請をしない方もありますし、兼業農家の方もあるわけでありますから、やはり幅広く支援をして、農家を激励して、食の町として京丹波は、こういう小規模農家に対しても、兼業農家に対しても、支援をしてるんだという打ち出し方をして、農家をしっかりと育成していく、支援していくという立場で、私は取り組んでいくべきだということを強く申し上げて、次の議題に行きます。町長のそういう決断を求めておきたいと思います。

第二は、就農希望者にとって住宅の確保というのは大きい課題であります。福知山市ではお試し住宅として、市営住宅の空き部屋を活用して、最長1年間、UターンやIターンの希望者に貸出しをしております。

本町でも、農業後継者・新規就農者の希望者の支援対策として、町営住宅に一定期間入居できる制度を検討すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

また、単身者が入居できる町営住宅は何戸あるのかも併せて伺つておきます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 現在、町営住宅を農業後継者住宅対策として活用していくことは考えておりません。

また、現在、単身者が入居できます町営住宅は、特定公共賃貸住宅単身者用のエスポワールわちの5戸のみでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 考えていない。今ないからそういう制度を考えたらどうかと、やっぱりそういうことが必要だと思うんですけども、そういう考え方は全く持っていないということなのか。1年間町営住宅に入居している間に、農業体験とか、就農先とか、研修先などを決めて、その間に新たにしっかり居住地、住宅を探して、定住先を決めるという方法を考えるべきだと思うんです。実際に、農業後継者、農業をしたいという気持ちの方もおるんです。住むところがどうだということがまず先に大きな課題になっております。町長は、京丹波町で農業をしたいという希望者に対して、どういうような見解をお持ちなのか。お試し住宅ではありませんけども、一定期間、町営住宅に住んでいただいて、その間にきちんと定住する。こういうことも一つの施策として大事だと思うんですけども、そういうような取組を考えることはしないのか、全くそういう考え方はないのかどうか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 現在、町営住宅の入居の要件としまして、大前提に、現に住宅に困窮しているというものがございます。こちらに合致する場合、この要件を満たしている場合につきましては、通常の入居は可能と考えますが、そうでない場合は受付のほうもできない状態になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 福知山市では、三和町とか大江町で町営住宅をお試し住宅として貸し出している事例があるわけです。そういうことがあるんだから、それはどういう方法でそういうことをやっとるのかというのを研究すべきだと思うんです。だから四角四面で、町の規則はこうなっとるから駄目だということではなくしに、やはり今の町の実態、就農希望者とか定住を促進しようとすれば、どういう方法が取れるかというのは、当然、研究したり先進事例を参考にして、本町でもできないかというように私は取り組むべきだと思うんですけども、全くそういう考え方もないということなのか。町長は、先ほど定住というのを一番に考えているんだということでございましたけども、具体的に、こういう場合にはどうするんだとい

うことを決断をしていく。お金もそういうように使っていくということにしなければ、何も定住対策を一番に考えるとということには私はならないと思うので、改めて、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　今、担当課長から回答いたしましたように、やはり町営住宅（公営住宅）は、現に困窮されている方が対象になっているんです。特定の一つの職業領域に従事されている方を対象としてるわけじゃないので、もちろんそういう事例をやられている自治体があると今おっしゃいましたけど、研究はすることはいたしますけれども、やはり公営住宅法の趣旨というのは、第一義的に尊重しなければならないんじゃないかなと思っております。

○議長（梅原好範君）　山田君。

○9番（山田　均君）　申し上げてるのは、余力があって来るということじゃなしに、京丹波町で農業したい、新規にやりたい、現在の職を辞める人もおるかもしれませんし、若い方でフリーターということであれば、所得の関係も含めて、収入も少ないわけですから、当然、そういう所得の関係で家も該当する方もあると私は思うんですけども、そういうように一定の判断をすれば、私は、十分受け入れられる要素はあると思います。実際に、先ほどありました和知の相談員のところへ行っても、紹介はしてもらえるわけですが、家賃とかでなかなか合わない。いわゆる貸すよりも購入というのもあったりして、やっぱり住むところが一番大きい課題になっているわけですから、やはりそこに切り込んでいく。町としては、やっぱりもっとそこに重点を置いて、どんな方法が一番できるのかということを私は考えるべきだし、取り組むべきだということを強く申し上げておきたいと思います。

第三は、「医療体制のさらなる構築と予防事業の推進、検診などの充実を図り、早期発見、早期治療につなげていきたい。健康に過ごしていただくことが最大のまちづくりの要素である」と町長は所信表明されました。非常に大事なことだと思います。これまで何回となく取り上げてきました。また、他の議員からも質問もありました。高齢者の難聴は、高血圧をはじめ全身疾患との関連や転倒リスクの増加、認知症のリスクを高めると言われております。予防や早期の治療が重要であることは言うまでもありません。70歳以上の半数の人に難聴があると言われていることから、住民健診に難聴検査を加え、早期発見で認知症はもちろん、高齢者が健康に過ごすための予防にもつなげていくべきと考えますが、町長の見解を伺います。

また、65歳以上、75歳以上を対象に難聴検査を実施した場合、費用と対象者についてそれぞれ伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 難聴は認知症やうつ病の発生に深く関係していることもあります。聴覚に対する啓発は非常に大切と考えております。

まず、加齢以外の難聴も含め、健康講座や地域サロン等の集まりを利用して、聞こえのセルフチェック表を配布しており、チェック項目に該当する場合は、速やかに耳鼻咽喉科等の受診をいただきますように啓発しているところでございます。

よって、現在のところ、住民健診に聴力検査を加える予定はございません。

また、これら健診における聴力検査の費用につきましては、1件1,000円程度と見込んでおります。

検査の実施に係る対象者数及び費用でございますが、令和6年度実績から、65歳以上の受診者数は1,982人、75歳以上の受診者数は1,129人でございます。これら検査に係る費用は、65歳以上で198万2,000円、75歳以上で112万9,000円を見込むことができます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、費用のことも聞きました。いろんなサークルとかそういうところで聞こえのセルフチェックをしてもらうということでございましたけども、その場所へ全ての集落や地域の方が来られるわけではないですし、やはり健康に過ごしていただくことが最大のまちづくりの要素であると町長は述べておられるわけですから、こういう健診についても必要な費用と考えて、65歳以上の方、75歳以上の方、後期高齢者になれば75歳以上でありますけども、70歳以上になれば半数の方が難聴になると言われているわけですから、やはりそういう取組を私はすべきだと思うんです。厚生労働省でも、介護予防のマニュアルで閉じ籠もりの大きい要因にもなるということも指摘してはありますから、この京丹波でお年寄りも含めて安心して住んでもらうためには、そういう予防医療は必要だと思うんですけども、今、部長からありましたけども、町長はそういう見解なのか。もう一度改めて町長の考えをお伺いしておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 難聴というのは、高齢化が進むに従って、そういう事象も出てきておりまして、耳が聞こえなくなるとやはり孤独に陥るといったような状況も出る可能性もあります。それは理解するところでございますけれども、現在の状況等は、今、部長が回答したとおりでございます。どうぞご理解ください。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、難聴の関係なんですけども、自分の聴力の状況を知るということが大事だと思うんですけども、住民健診の項目に加えられない理由というのは、費用の面で駄目ということなのか。そういう検査ができないということなのか。できない理由について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 難聴でございますけれども、加齢以外にも聞こえづらくなる原因というのは、例えば耳あかであったりとか、中耳炎であったりとかそういうことも考えられますので、住民健診というよりも、まずこのセルフチェックシートでチェック項目に該当する高齢の方につきましては、そういう段階で受診をいただくことが最適なのかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 本当に冷たい対応です。お年寄りになって、今もありました、耳あかがたまってるとかそういうこともあります。しかし、しっかりそういう健診の中でチェックしていただいて、本当に一人ひとりを大事にするという姿勢を私は求めておきたいと思います。

第3点目、教育と子育ての町についてお尋ねをいたします。

町長は、所信表明の中で、「保護者の皆様が安心して働く子育て環境を整えてまいりたい。また、子どもを大切にする町を目指し、教育にしっかり投資をしてまいりたい」と表明されました。しかし、町長は、先ほどもありました、子育て支援について、決して他の自治体に引けを取らない施策を行っていることから、学校給食費の無償化は国の動向を見るということ。また、国保税の子どもの均等割の減免については国が実施すること。こども園の給食費や2歳までの保育料の無償化、こうした負担軽減について、財源が難しいとか、学校給食法や国の制度に準ずるということで、お祝い金などの一時金の支給を実施しております。子育て世代への年間を通じての負担軽減には背を向けておられます。保護者への子育て支援策として、将来を担う子どもたちにしっかり私は投資すべきと考えます。町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、基本的に背を向けてるわけではございません。

私は、京丹波町の将来を担う大切な宝である子どもたちを、私たち大人の責任で、しっか

りと育て上げることが非常に大事だと考えております。ですから、スピード感を持って、教育や子育てなどに関する施策を充実、実行してきたと思っております。

中でも、学校教育の学習環境の整備とか学力の向上の取組に力を入れてきたところでございます。

学校現場におきましては、先生方が学力向上をはじめ、安心安全で魅力的な学校づくりに本当に一生懸命頑張っておられます。奔走されております。子どもたちが予測困難な時代の中での生きる力の育成に、尽力していただいてると私は本当に頼もしく思っているところでございます。

また、子育て世帯への経済的な支援といたしましては、小中学校の入学祝金制度とか子育て医療費助成制度の無償化など、本町独自の施策を新たに行ってまいりました。

今後とも、経済的な支援の投資のほか、教育支援や子どもたちの健康などへの投資を行うとともに、地域及び関係機関の皆様と協力しながら、子どもたちやその家庭を支えてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 一番大事なのは子育て世帯の方々が京丹波町をどう評価しておられるかということなんんですけども、今言われますが、なかなか評価はされてない。低いという点は申し上げておきたいと思います。

2つ目に、八幡市では、9月から認定こども園で使う紙おむつの無償提供を始めると報道がありました。

本町でも子育て支援策として取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 紙おむつの無償提供には、財源の確保も必要ですが、保護者の中には、おむつの素材や品質へのこだわりが一定あるなど、統一したおむつの導入がしにくいという課題もあります。

また、無償提供をすることで、こども園を利用する保護者の負担軽減にはつながりますけれども、本町には、在宅で子育てされているご家庭もあるところです。

そうした世帯との支援のバランスも考慮いたしまして、こども園で紙おむつを無償提供することは、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 考えてないということでございますけども、無償化をしたら幾らの費用になるかは算出されておるのか。分かればお尋ねしておきます。

また、国の制度として、保育料の軽減をやっておるわけでありますから、その場合を考えたら、認定こども園に預けてない親に対する支援というのは、特別国はしておるのかどうか、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 紙おむつの無償提供を実施した場合の費用でございますけれども、概算ではございますけれども、例えば、こども園のゼロから2歳児を対象とした場合、約70名で試算しますと、年間で約300万円程度ということで見込んでおります。

あと、2つ目の在宅での支援について、国からの支援等は今のところありません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 第4点目の人のふれあいを感じる町についてお尋ねをいたします。

所信表明で、「常に町民に顔を向け、町民の皆様と行政の距離を縮めることが大切であり、町民の皆様に寄り添い、信頼関係を築いてまいる所存である」と述べられました。以下の点について伺います。

一つは、京丹波町は合併20周年を迎ますが、旧町の歴史など必要な書類などの保存を、元職員などの協力も得て取り組んでいく必要があるというご指摘が町民の方からもありました。町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 旧町から引き継いでまいりました文書であります歴史資料等につきましては、現在は、町有施設で保管している公文書、資料等の適切な保管と管理が課題であるこちらも認識をしておるところでございます。

現在、国と京都府及び他の市町村の事例を参考といたしまして、文書管理の基準、方法の見直しを進めておりまして、特に長期保存が必要な公文書や歴史的資料につきましては、デジタル化も含めた適切な保存方法を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） ゼひ早期に体制を整えて実施しておいていただきたい。どんどん旧町に関係する方も、お亡くなりになるとそういうことも起こるわけですから、やはり今のうちにそういう取組が非常に大事だと思いますので、強くその点は早く取り組んでいただくな

とを求めておきたいと思います。

2つ目は、高齢化が進む本町で、周辺部に住む高齢者などの生の声を聞く対策や対応が私は必要だと思うんですけども、町長はどのように考えておられるのか。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 今後も町政懇談会やふれあい懇談会をはじめ、町内各地を積極的に訪問させていただきまして、町民の皆様との対話の機会づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 私は、もちろん職員はそうですけども、町長自らがそういう取組をしつかりすべきだと考えておるわけでございます。町長は自分の目や耳でしっかり町民の声を聞くことが大事。町長の後援会入会のリーフを見ますと、地域担当職員を配置し、各区との連携を強めますとあります。4年前には町長はこういうような立場で、周辺部に目をしっかりと向けないといかんということだと思うんですけども、これについてはどのように考えておられるのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 常に町民の皆様方のお声を聞く、広報・広聴というのは非常に大事だと思っております。そういう意味で、ふれあい懇談会ということも企画いたします。今後も積極的に対話に努めてまいります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） もう一点、そのリーフにありました地域担当職員を配置し、各区との連携を強めますというように町長のリーフには書いてあるんですけども、これについての考え方をお尋ねしたんですけども、何もありませんでしたので、改めて見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 各支所にも、あるいは企画情報課にも地域担当職員を設置いたしております。そういう職員を通じて、対話を深めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） このリーフに書いてありますことがそういう意味なのか。私は、各区の担当者を決めてというように理解しておったんですけども、その点では私は不十分だということを指摘しておきたいと思います。

3つ目は、8月13日の新聞に再選を目指して立候補する記事が出されました。この中に、「子育て世代を含めたコミュニティづくりに向けて道の駅「丹波マーケス」に老朽化している町図書館中央館を移転したい」と目標を示されました。

町長は、商業施設の中に図書館を移転することについて、先ほどからの答弁もありましたが、問題はないと考えておられるのか。改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府内でも商業施設の中に図書館を移転して、実際、本当にうまく稼働されている自治体もございます。特に問題ございません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 問題ないということでございますが、議会でも宮津のミップルが取り上げられました。町長は、宮津の商業施設の中にある図書館に視察に行かれたのか。確認の意味でお尋ねしておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町長としての公的身分ではなしに、私、私用の際に行かせていただきまして、私人としての立場からつぶさに見学をさせていただきました。休日に行きました。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） どういう立場であれ、見てきたということでございます。宮津の場合には、3階の全フロアを図書館にされておりました。1階はさとうが入っておりまし、2階は衣料品などがありました。4階は教育委員会などが入っておるようでございますけども、そういう点で言いますと、本町の丹波マーケスとは全く違う形だと私は思ったんですけども、丹波マーケスは、1階ワンフロアの中に一つの部屋をつくろうという考え方かどうか分かりませんが、スーパーもあれば、子どもの遊具もあれば、いろんな中の1画を仕切るということになろうかと思うんです。そういう考え方で図書館をつくるということを考えておられるのかお尋ねしておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど答弁いたしましたように、現在調査にかけているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 4点目で、丹波マーケスは、1997年にオープンし、築約30年になります。老朽化で修繕などの必要はないのか。また、その費用はどの程度見込んでおられるのか。もちろんその費用をどこが出すかという問題もありますが、町長の考えを伺ってお

きたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 丹波マーケスについては、運営会社でございます丹波地域開発株式会社が商業施設としての機能維持のため、適時適切なメンテナンスを実施されていると認識をしておりますし、例えますと、昨年度、館内空調設備を全面改修されたというふうにも伺っておりまして、基本的に丹波マーケスの修繕等につきましては、運営会社であると認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 費用ということから言うと、丹波地域開発株式会社の経営内容というのは黒字になっておりますが、私調べてみましたら、大体20年間ほど減価償却をずっと引落しをされておりまして、合計しますと10億2,852万2,442円が減価償却費の合計になります。第29期の決算書を見ますと、そこには有形固定資産の減価償却累計額というのがあります。それを見ますと、累計額では9億2,892万6,135円という金額があるんですが、この資金というのは、当然、残っておる内部留保資金だと思うんですけども、そういう認識はあるのかどうか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 減価償却額が内部留保という考え方ではないと思っておりまして、基本的に内部留保と言われるものにつきましては、繰越利益剰余金に計上されているものが内部留保になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） しかし、減価償却費というのは帳面上にあって、本来は、その分が現金としてあるというのが前提だと思うんです。そういう意味であれば、ないということになればほかに流用して償還に充てたり、何かに使ってるということになるかもしれません、一応、決算上では、そういうものはきっと示されておるということだけは申し上げておきます。

5つ目は、図書館の丹波マーケスの移転についてです。専門家、住民代表などで構成する検討委員会を設置して、幅広い検討が必要と考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 現在、庁舎内の部署横断的な専門チームで検討を重ねており

ますし、先ほども答弁がありました、現在予定しています商業施設の公共機能導入調査というのを発注予定でございまして、その中の調査におきましては、利用者、図書館司書、専門的知見に対するヒアリングも予定しております、幅広い検討の根拠としようと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 検討委員会というものは設ける考えはないということなのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 現時点において、今以上の委員会というものを検討しているものではございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 公的なといいますか、そういうものは設ける考えはないということだと思います。

6点目に、教育長にお聞きします。

図書館というものは、8年前の町長選挙でも大きな争点になりました。子育て世代の方から図書館の要求が強く出されまして、この庁舎の横に、将来的に図書館の用地をということで確保された経過もあるわけでございますけども、図書館の役割、また、教育行政における位置づけについて伺っておきたいと思います。

また、子どもにとって図書館の果たす役割についても、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 図書館は、地域の住民の皆さんの読書をはじめとする知的活動を支援し、情報格差を是正する重要な公共施設であるというふうに認識しています。

教育行政における位置づけとしては、学校教育を補完し、地域住民全世代の生涯にわたる学習を支援する社会教育施設として位置づけられております。

本町の図書館は、目指すものとして、学びを支え、未来をひらく、みんなに身近な「どこでも図書館」ということを基本理念に掲げて、必要な方に必要なサービスを届けるということに重点を置いた運営を進めております。

また、子どもたちにとりましては、図書館は、読書機会の提供、読書活動の推進、探求学習の支援、心豊かな成長を育む居場所として重要な役割を現在も担っていただいております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 図書館の役割というのは、いろんな資料を見ましても非常に大きいものがあるということありますので、やはりどこにどういう形で設置するかというのは、本当に大事なことだと思います。商業施設の、特に京丹波の丹波マーケスの場合、1階のフロアの中に設けるということになれば、いろんな人がそこに来て、本当に読書としての環境が整えられるのかどうかという指摘をされる方もありますので、いろんな意見があることを踏まえた検討が必要だということも申し上げておきたいと思いますし、いや私は反対だという方もあるということも申し上げておきます。

7つ目に、6月議会で、私、町長に申し上げました。まちづくりにおける中国の孔子の教えについて、ちょっと読み上げたんですが、町長に見解を聞きませんでした。改めて、論語の一節ということになっておりますが、政（まつりごと）の大切なものは何かという問いに、「近き者説（よろこ）び、遠き者来る」。いわゆるまちづくりは、そこに住む人が喜びを感じるまちであれば、人が移り住んでくるという教えということ。2500年前の教えということで、福岡県の元小竹町長がこの言葉を身にしみてまちづくりの中心に据えているということがございました。町長にこの論語についての見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、中国の古典に詳しくございませんし、そういった知識も持ち合わせておりませんけれども、今、議員のおっしゃった質問内容を検討いたしますと、2500年たっても同じ思いだなど、普遍的なものだなとそういう感じを持っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） そういう姿勢で町政を進めていただくことを強く求めておきます。

最後に、京丹波町は高齢化率が50%近くになります。高齢者は町政に何を望んでいると町長は考えておられるのか。安心して暮らせる町ということも言われておりますが、改めて町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 高齢者の多くの方々は、本当に人生の師として今までいろんなご苦労をなさってきた。まちづくりも一生懸命ご協力をいただき、この町を皆さんでつくっていただいたと、私は本当に敬服に値するものございます。そして、余生というんですか、今は、高齢者の皆さん方、本当に平和な穏やかな日常を送れること、そういう環境をつくってほしいという願いだろうと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 高齢者の方は、今のデジタル化の中で、横文字がどんどん増えてきて本当に理解ができない。そういうことじゃなしに、しっかり分かりやすく、そして、親切丁寧に安心して暮らしていきたいという思いでございます。やはり、そういう点から言うと、申し上げましたように、高齢者が安心して、自分一人ではなしに、認知症の問題とかも抱えておるわけですから、そういう健診も含めて、安心して暮らしていただくためには、必要な施策を順次進めていく。やはり最終的には、そこにどれだけの費用をしっかり投資して支援をしていくかということになろうと思います。町長の決断が一番大きいわけでありますから、やはりそういう立場で私は町政を進めるべきだと。町政の主人公は町民でございます。少子高齢化の中で、子どもを大切に、お年寄りも安心して暮らせるまちづくりを私は目指すべきだということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

これより議場設営のため、暫時休憩とします。2時半に再開とします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第3、発委第4号　ＩＣカードシステムの早期導入を要望する決議》

○議長（梅原好範君） 次に、日程第3、発委第4号　ＩＣカードシステムの早期導入を要望する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

西山議会運営委員長。

○議会運営委員長（西山芳明君） それでは、発委第4号　ＩＣカードシステムの早期導入を要望する決議につきまして、趣旨説明を申し上げます。

J R山陰本線は、本町と都市部を結ぶ基幹交通として、沿線地域の住民生活の維持や観光客等の移動手段として欠くことのできない交通機関であります。

しかし、ご承知のとおり、京丹波町内にある4駅では、交通系ＩＣカードを利用できることができず、町民の皆様からは不便さや不安を訴える声が多く挙がっております。

特に、来年秋に開催が予定しております「第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波」においては、わち山野草の森もフェア拠点となりますことから、町内の駅も多くの利用者が見込まれ、ＩＣカードシステムが導入されていない現状では混乱を招くことは必至であります。

す。

地域の均衡ある発展と利便性の向上を図る観点からも、山陰本線下山駅以北の全駅にＩＣカードシステムが早期に導入されるよう、京丹波町議会として強く要望するものであります。

以上、趣旨説明といたします。ご賛同いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 1点だけお聞きしたいと思います。

ただいま、発委4号で、ＩＣカードシステムの早期導入を要望する決議ということで聞かせていただきました。京丹波町内には4つの駅がありまして、下山、和知、安栖里、立木とあるんですが、下山駅につきましては名誉駅長がおられまして、待合室とかその近辺を掃除していただいております。また、和知駅は守る会、安栖里につきましては老人会とか子ども会の皆さんにも掃除をしていただいております。私も、4年前はＪＲ社員としてこの辺を要望しとったんですけども、立場が変わって4年たっても、まだＩＣカードが付けられていない状態であります。私も、住民の方から本当にいろいろと話を聞かせていただいて、これは強い強い要望として上げていただいてうれしく思っております。ぜひともＪＲが設置していただけるように、私も強く思っております。

その中で、下山、和知、安栖里、立木につきまして、乗降人員が多いときとか少ないとかありますけども、直近で分かりましたらお願ひいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山議会運営委員長。

○議会運営委員長（西山芳明君） 今、松村議員のほうから力強いご意見をいただきました。

特に質問になっております乗降客、1日当たりの乗降客のデータ、2022年、3年前ということで少し古いんですが、下山駅が158人、和知駅が192人、安栖里駅が30人、立木駅が18人ということでございます。

山陰本線には、全部で161の駅がありまして、上位から乗降客の多い順番を見ますと、和知駅は84位でございます。ちょうど中間ぐらいです。下山駅につきましては90位ということで、和知・下山駅の順位としては100位以内に入ってるといった状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ただいま提案のありました、ICカードシステムの早期導入を要望する決議に対しまして、賛成討論を行いたいと思います。

本町唯一の鉄道路線でありますJR西日本が運行する山陰本線は、京都駅から終点、幡生駅まで、今、委員長の説明によりますと161ということになりましたが、京都駅は東海道本線に入る。それから、幡生駅は山陽本線に所属するというようなことで159駅、営業キロ676キロメートル、国内最長の在来路線であります。

全国で導入が進む交通系ICカードは、全国相互利用、現在、JR各社、私鉄や地方都市など、主要15カードが開始されており、公共交通乗車券としての利用にとどまらず、電子マネーの機能の付加、運賃割引、ポイント制の導入などが活発に行われております。また、駅や窓口まで出向く必要がなく、専用アプリをインストールするか、スマートフォンから直接モバイル版ICカードを新規発行でき、ICT社会にあって、常態化をしております。

さらに、交通系ICカードは、全国相互利用サービスが開始されて以降、交通機関の利用をより便利にし、地域を超えた移動を可能にし、利用者は各地区における交通の変化に即応したサービスを享受できる環境に身を既に置いております。これにより、旅行者やビジネス利用者にとっても、より柔軟でストレスフリーな旅の実現を可能にするものであります。

現在、下山駅以北にありますては、ICカードシステムの導入がされておらず、無人駅にあっては車内での運賃精算処理に時間を要するあまり、鉄道使命の本分である定時運行に支障が出る状況となっております。ICカードシステム導入がされることにより、さらなる乗降客の確保につながるものであり、また、地域の活性化に貢献する関係人口や交流人口の創出に欠かせない必携のアイテムとなっております。

来年開催される予定の全国都市緑化フェア in 京都丹波の成功裏に向けては、会場となるわち山野草の森のアクセス駅となる和知駅において、スムーズな乗降が必携であることから、国に対し強力な働きかけを求める決議について、賛成するものであります。

以上、ICカードシステムの早期導入を要望する決議の賛成討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより発委第4号を採決します。

発委第4号 ICカードシステムの早期導入を要望する決議を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、発委第4号は、原案のとおり可決されました。

《日程第4、発委第5号 山陰本線各駅にICカードシステムの導入を鉄道事業者に働きかけることを求める意見書》

○議長（梅原好範君） 日程第4、発委第5号 山陰本線各駅にICカードシステムの導入を鉄道事業者に働きかけることを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

西山議会運営委員長。

○議会運営委員長（西山芳明君） それでは、発委第5号 山陰本線各駅にICカードシステムの導入を鉄道事業者に働きかけることを求める意見書につきまして、趣旨説明を申し上げます。

先ほど、発委第4号の趣旨説明で申し上げましたとおり、本町にとって欠くことのできない交通機関であるJR山陰本線ですが、京丹波町内にある4駅では交通系ICカードを利用することができず、町民をはじめ、利用者は大変不便な思いをしております。

また、来年秋に開催予定の第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波における混乱も予想されるところです。

国におかれましては、地域の均衡ある発展と利便性の向上を図る観点から、山陰本線下山駅以北の全駅にICカードシステムの早期導入を鉄道事業者に対し働きかけることを強く要望するものです。

以上、趣旨説明といたします。ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

居谷君。

○5番（居谷知範君） 発委第5号 山陰本線各駅へのICカードシステムの導入を鉄道事業者に働きかけることを求める意見書につきまして、賛成の立場から討論を行います。

近年、キャッシュレス社会への転換やデジタル化が急速に進む中、町内に所在する4駅では、いまだ交通系ICカードが使用できず、本町が現状として取り残されている状況にあります。

鉄道利用の現場において、利便性の向上や観光振興、地域活性化の観点から、ICカード導入の必要性がますます高まってきています。地域住民の利用のみならず、観光客などにとっても大きなメリットが期待されます。

メリットの1つ目として、利便性の向上が挙げられます。ICカードの導入は、鉄道利用の利便性を飛躍的に高めるとともに、多様な利用者層に対応する重要なインフラ整備であると考えます。現状では、本町の4駅を利用する場合には、基本的に駅の券売機で紙の切符を購入し乗降する必要があり、ICカードで乗車された場合には、有人窓口のある駅で改めて精算する必要があるなど極めて不便な状態となっています。ICカードシステムが導入されれば、乗降時のタッチ操作のみでスムーズに改札を通過でき、時間の短縮とストレスの軽減につながります。また、切符の購入は、高齢者や外国人観光客などにとって、言語の壁や操作の煩雑さが大きなハードルとなり、若い世代にとってはICカードが使用できないことに劣等感を抱く可能性もありますが、ICカードを利用できるようになれば、直感的な操作が可能となり、誰もが安心できる環境が整います。

2つ目のメリットは、観光振興と地域経済への波及効果です。令和8年9月18日から同年11月8日をコア期間として開催されます第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波におきましては、インバウンドや全国各地から多くの来町者が見込まれます。この観光需要の増加に対応するためにも、ICカードシステムの導入は欠かすことができません。インバウンドを含む観光客の多くは、都市部でICカードに慣れ親しんでおり、地方においてもその使用は当たり前と認識されているのではないかと思います。さらに、ICカードが利用可能と

なれば、周遊観光の促進や滞在時間の延長が見込まれ、地元の観光業や飲食料、小売業にも好影響をもたらす可能性があるのでないかと考えます。

そして、3つ目のメリットが最も大切であると考えるのであるが、それは住民サービスの向上と人口減少対策であります。本町における人口減少や高齢化の進行は、言わずもがな喫緊の課題です。こうした中、交通機関の利便性向上は、住民の生活満足度の向上や移住定住促進などにも直結するものではないかと考えます。ICカードの導入により、通勤・通学の利便性が高まれば、若い世代や子育て世代にとっても魅力ある地域となり、人口流出の抑制効果が期待できるのではないかと思うのです。また、現金を持たない生活スタイルが広がる中、ICカードが使える環境整備は、時代の流れに適応した住民サービスの一環として不可欠なものと考えます。

以上のようなメリットから、来年の全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催というタイミングを踏まえ、町と議会が足並みをそろえて鉄道事業者及び国に対して強く要望することの意義は非常に大きなものがあるのではないかと考えます。もちろん、ICカードの導入には初期投資や設備更新、システム維持管理などの課題も存在します。しかし、全国の多くの地方路線においても導入が進む中、本町だけが取り残されることは、地域間格差を一層広げる結果につながりかねません。国が推し進める地方創生の施策にも十分に合致するものであり、このインフラ整備を目指すべきです。

本町4駅へのICカードシステムの導入は、単なる利便性の向上にとどまらず、観光振興や地域経済活性化、住民サービスの向上、バリアフリー推進、人口減少対策といった地域社会の持続的発展に大きく寄与する重要な施策です。国への積極的な働きかけを通じて、本町が時代の流れに取り残されることなく、誰もが安心して暮らし、訪れる事のできる魅力ある地域となりますよう、皆様のご理解とご賛同を心よりお願いを申し上げまして、発委第5号に対します私の賛成討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより発委第5号を採決します。

発委第5号 山陰本線各駅にICカードシステムの導入を鉄道事業者に働きかけることを求める意見書を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、発委第5号は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書の字句、その他の整理については、議長に一任願います。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、9月22日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 居谷知範

〃 署名議員 西山芳明